

## 来年度の学童保育事業に関する懇談会 議事録

日 時	平成 30 年 11 月 13 日（火） 19：00～24：00	
会 場	市役所東館 3 階	
出 席 者	教育委員会社会教育部長	田中 徹
	教育委員会社会教育部青少年育成課長	近田 真
	教育委員会社会教育部青少年育成課係長	山崎 元輝
事 務 局	教育委員会社会教育部青少年育成課	
参 加 者 数	4 5 人	

事務局近田)

1 学童保育運営に関する懇談会資料の内容説明。

2 事務局側の紹介

ご意見をお聞かせいただき、それを事業者選定の時に、質問等で対応していきたいと思っております。また、文書化しまして、出来る限りの対応とりたいので、ご意見等よろしくお願いたします。

保護者) 前回の時に、聞けなかったんですけども、民間委託された他市へ、見学行かれたということなんですが、逆に一回民間委託をしてうまくいかなかった公営に変わった市もあるかと思うんですが、そういうところにも、なぜうまくいかなかったかとか、視察には行かれたのですか？

事務局山崎) 実際、猪名川町には行ってございまして、猪名川町は民間委託をして、直営に戻ったということで視察というか担当部署に伺いました。

保護者) それで、そのうまくいかなかったところを聞いてどう思われたんですか？これから移行しようとされていて、そこで、当然学級が崩壊したりしたとかして戻っているわけじゃないですか、そういうところって、どういうふうにお考えですか。

事務局田中) 猪名川町さんからは、民間委託したこと自体が悪かったということでは報告はお聞きしておりません。学級崩壊と言われましたけれども、そういう現象が起こったとも聞いておりません。

保護者) 具体的に何が悪かったのですか。なぜ、戻ったのですか？

事務局田中) 猪名川町さんからお聞きしていますのは、猪名川町さんは民間委託にいったん移行されましたけれども、指導員の方たちはほぼ、引き継いだ形で移行をいったんされましたので、子供の保育面では、問題はなかったとお聞きしています。戻った経緯については、私たちが申し上げられる関係のことではございませぬけれども、選挙も含めた事情によって元に戻ったということをお聞きしております。

保護者) 私も猪名川が戻った話は色々と聞いたんですけど、問題がなくて戻る訳もなく、せっかく指導員の人も来てくださっているような顔ぶれですし、猪名川の職員をしていた人もいると聞いているんですけど。ちょっとそれを確かかわかりませんが、参考までに、お聞きしたいなあと思いますが、皆さんどうですか？指導員の先生で猪名川の状況わかる方、手を挙げてくれませんか。

組合) いいですか。質問とか、ダメって言われているんですけど、指導員は。いいですか？

保護者) 猪名川を経験された方もいるというのを聞いているのと、やっぱり情報ということでは、あるようなので。

事務局田中) 猪名川で働いていらした指導員がいるということですか？こちらに。

保護者) いえいえ。その後猪名川でのどうだったかということを知っていらっしゃる情報を伺いたいと言っているんですけど。発言を躊躇されているので、発言は控えるように言われているみたいなんですけれど、今のご説明ではわからないんです。(拍手)

組合) 猪名川の指導員の方と交流もありまして、いろいろお話を聞いています。部長さんが言われた選挙云々かんぬんというのは一切聞いておりませんが。どんなふう聞いておられるのかわかりませんが、指導員の方から聞いたのは、学校の先生との関係がすごくぎくしゃくするようになったりとか、例えば不審者の情報が、遅れてくるようになったりとか、そういうことでいろんな話をする中で、直営に戻ったということを知っています。具体的にということであれば、学校の先生たちと、あまり直接お話しが出来ないとかっていうのを聞いています。で、いろんな子供たちの、特に特別支援の子ども達とか、いろんな心の不和とか、家庭的な背景とかで、いろいろ抱えている子ども達とかは、特に学校の先生たちと今ならすぐお話し出来るんですけど、そういうのがなかなかお話ししにくい。絶対出来ないわけではないですけど、しにくくなったので、子ども達にしわ寄せが行っているということも指導員の方から訴えて、猪名川町の方も直営に戻すということになったというのを聞いています。

保護者) 逆に良かった面というか、民間委託して上手くいっている市っていうのは、その後、どこか参考になるようなことがあったりするんですか？こういう風にやっているところがあるから、そんな風にやっていきたいということはありますか。集会の時でも、保護者の方から質問があったんですけど、うまくいっているところがあるならそれを目指して、どういう風にやっていくかというビジョンがあるなら、方法の一つとして。ただ、そういうのを何も聞いてないので。お願いしたいんですけど。

事務局近田) まず、猪名川町の説明ありがとうございました。色々と連絡体制の不備があるみたいですが、芦屋市としましては、学校の先生ともお話をさせて頂いて、通常、

今まで通りのご対応でお願いできるようにしております。また、不審者の情報とかがありましたら今現在は、各皆様に、学校からお知らせをすることがありますが、他にSNSをつかった方法とか、何かできる情報発信も、今検討しております。事業者の方も例えば、個別にメールを送るとかもあると思います。そういう提案も受けてまいりたいと思っております。

良い例は、いろいろあるんで、今現在引き続き行われているところで、アンケート調査の結果というのを公表されております。満足度が上がっていますという報告も出されておりますので、芦屋市の場合におきましても、懇談会等開きまして、皆様のご意見の吸い上げと、アンケート調査でいろんな情報の交換も考えていこうと思っておりますし、そちらを業者の方に提案する予定にしております。

保護者) 良かったことを具体的に言ってもらえませんか？あの良いモデルっていうのは無いということですか？

事務局近田) いえいえ、あの良いモデルとしていろいろと出ておりますので…

保護者) 「いろいろと」と言われたが、どここの市では出来ているとか、こういうところの話聞いたとか、そういうことです。悪かったところは今質問があったので聞いた。良かったので、見学に行かれたりとか、聞き取りされてっていう、どの市がどういうふうになっているのがあるのかなのかだけでも。その「いろいろと」じゃなくて。SNSとか、アンケートではなくて、そういうモデル、実際にうまくいっているところがあるのか、悪いところのモデルを、見学してどう思われたのかとか。

事務局近田) 例えば神戸市さんでしたら、今ちょうどにじいろ学級をやっております事業者さんとかも入られております。というところも、結構満足度を得ていると聞いております。また、高砂の方だったんですけども、播磨町で事業展開されているというところも、満足度を得ているということは聞いております。また、他にも今資料を、持ち合わせてないんで、何市何市と細かく一つ一つが出てこないのですけれども、そういう形でいろいろとアンケートの結果というのをこちらの方も収集して見ております。

保護者) 満足度が高いというのは何と比較して高いとおっしゃっているんですか。

保護者) いや、だから「いろいろと」じゃなくって、見学行かれたり、実際見られてて、この点が僕は感動しましたとかはないんですか？ピンポイントでいいです。個々のポイントで良いんですけど、ここの民間委託される業者さん、こういうところが素晴らしかったですとかそういうのを聞きたいです。

事務局近田) 例えば神戸市さんでやっているスペースさんなんかでしたら、例えば子ども達に何をしたらいい？何をしよう？とまず子ども達の意見を聞く、こちらから、何をするかを決めるんじゃなくて、まず子ども達の自主性を促しているというところも良いんじゃない

ないかなと思っております。

保護者) でもそれ、1年から6年までのすごい年齢差があるところで、やって、はたしてそれ完全にポジティブなものなのか、グローバルなものか、年齢によってそれ違うと思うし、その答えは全然違う。

保護者) 例えば要支援の子ども達のフォローがちゃんと出来るのかとか。今のは求めているものとちょっと違うというのか、プラスアルファあれば良い部分かもしれないですけど、それはその場その場で違う部分だとおもうんです。要支援の児童への対応みたいなどころでは、人員の経験とか、資格とか、そこも、人手不足と云うてますけど、そこをうまくやっているとかあると思うんですけど。実際行かれて、そこらへんの、何というんでしょうか、芦屋市に持ってきても、ちゃんと待機解消とか問題点をクリアできるという、それを感じられるモデルという意味なんですけれど。さっき、デメリットのところの説明で学校の先生との連携はこれまで通り学校の先生に話をして対応して貰うとおっしゃったんですけど、学校の先生からああです、こうですっていうふうに、その子の体調とか様子を説明されるという、わざわざ説明しに来られるわけじゃないですよ。先生が訊きに、ちょっと様子おかしいなとか思ったら、訊きに行って対応してもらったりっていうふうに、私、自分の子どもがいるときに有り難いことをしてもらったことがあります。結局移管する側の指導員の先生が、訊きに行ったりという配慮をしてくれてるから、学校の先生がそれに対して答えてくれるわけで、学童の学級に行って「ああでしたよ、ここ気を付けておいてあげてくださいね。」とか、そういうことじゃないんですよ。なので、学童側の先生の経験値プラス配慮っていうことがすごく大事で、今は感謝しているんですけど、それがどうなるかっていうこと。そういう安全面も、要支援の子のフォローもそういうところ大事なところっていう、まずは、それがちゃんとうまくいっているところのモデルが訊きたいですよ。困っているところを本当にフォローされるのかっていう、ところがあるのか、民間委託で。良いモデルって言っているのはそういう意味なんです。もう一つは学校との連携が上手いかず、猪名川が戻ったのは、そういうことだと思うんです。その辺どうお考えですか。

事務局近田) まず要支援の子ども達のフォローということにつきましては、学童保育の実績のあるところを選んでおりますので、大丈夫と考えております。また、学校の先生との連携、指導員からの働きかけ、問い合わせとか、そういうようなものを積極的に行っていく経験を持った指導員を配置するというような形につきましても、それが大事なことであると考えておりますので、配置して頂くようにこちらの条件としては、指導が出来る指導員の配置を各学級に行うようにということは指導しております。

また、猪名川町は、記事では読んだことがあるんですけども、偽装請負ということが出ていた時もありました。ですから、学校の先生からのお話が、指導員に命令や指導に捉えられたのかなと思っております。学校側ともその辺はお話しております、指導とか、命令ではなくて、あくまでも、子ども達の状況の連絡であるという形で、今まで通りに行って頂きたいと云うことは申しておりますので、その辺は大丈夫だと考えております。

保護者) 全然よくわからないんですけども、学校との連携について、学校の学童から、自分の学校から外に行って実際に向こうに行った子達に関する連携は具体的にどんなふうにされているのですか？

事務局近田) 送迎方式では必ず指導員がお迎えに行きます。その時にもし何かあれば、学校の先生に聞かせて頂いたり、見た感じ熱がありそうだとか、調子が悪そうだとということでしたら、保健の先生にお話を聞いて、確認させていただきます。もし状況によってはそのままご家族のところに電話かけたり、病院連れていったりと云うようなことにはなるかと思えますし、もし、大丈夫なようでしたら送迎する方の学校に連れて行って様子を見させて頂くと。その時にまたご連絡差し上げて、「やはり、熱が上がってきたから今から病院連れていきますね」とか、「どこにお迎えに来られますか？」例えば「いま岩園ですか？山手ですか？どちらの学校が良いですか？」といったような対応となってくると思えます。

保護者) お迎えの時に全部の子ども達の症状がすぐわかる訳じゃなくて、例えば行った後に、その日学校で午前中に起こったことが影響して、精神的に不安定なこともあると思うんです。そういうことが起こった時は、指導員の先生が向こうの学校に電話とかして聞いたりするんですか？すぐに聞いてくれるというのが今の良さなんですけれど、それ出来ないですよね、どんなふうに具体的に対応されますか？

事務局近田) 具体的に連携ということでしたら、やはり電話連絡でまず担任の先生、もしくは保健の先生に状況の確認というようなことになると思えます。

保護者) それは、必ず行って頂けるのですね。

事務局近田) それについては状況確認ということで。

保護者) 人員確保できるんですよね。民間委託することによって、指導員の先生の確保をするってことですよね。じゃあ、わざわざ人員確保できるのに他校に行かせる意味ってなんですか？今は、指導員の先生が3人とか2人しかいなくて、定員がこの人数しか受けられないから、定員割れしたら行くのですよね。でも、指導員が絶対確保できるのであれば、他校に行かせる意味はないのではないですか。

事務局近田) 定員を超えた場合は、柔軟に対応してお部屋の広さによってある程度、お子さんをお預かりするということになりますけれども、それでも施設的に無理な状況が生じた場合は、その方は待機になってしまいます。その待機になられた方について、お子さんを例えば山手でしたら「岩園の方に送迎して、お預かりすることが出来ますけれどもどうされますか？」と云うかたちの確認をさせていただきます。

保護者) 1年生から6年生まで今回受け入れ可能にするということなんですけれども、平

日はそうなるかもしれませんが、休日学校はお休みの間とかも、ずっとその指定されたところへ行くということですか？

事務局近田) 土曜日を利用されるお子さんたちの申請状況にもよると思います。同じ事業者で行いますので、柔軟な対応が出来ると考えております。

保護者) ということは、別に夏休み期間中は他校に行かなくても自分が通っている小学校に行けるってということですね。

事務局近田) 夏休み期間中は、定員の数と入会数で、山手でしたら岩園の方にお連れするというにはなってくると思います。ただ、山手で空きができれば、すぐにご連絡して入って頂きます。例えば土曜日は、今でも対応しています様に、自校でお預かりすることが出来ると思います。

保護者) 他校に行く基準って実際には明確にもう決まっているということですか？

事務局近田) 今まだ、点数の配分について決まっておられませんけれど、決まり次第、公表させて頂く予定にしております。

保護者) 4年生から6年生までは6時間目までであるじゃないですか？3時半に学童に行って、11月12月は4時半下校ですよ。たったの1時間で移動して、おやつ食べて帰ってきてというのにならと思うんですけど、どうゆうふうにお考えになっているんでしょうかね。

事務局近田) 確かにその時間は短いと思っております。出来る限り、自分たちの学校でみれる様にやっていきたいと思っておりますけども、今現在はそういう形で取らざるを得ない状況になっております。ただ、そういう場合でも、例えばタクシーとか、送迎の車とか、乗って移動している場合でも、指導員は付いておりますので、その中で気づきの場として、指導は出来ると思っております。

保護者) その指導員が付き沿うってということなんですけど、教室には子ども達が90人いるわけですよ。じゃあ、指導員を一人抜けさせて大人の目は少なくなるわけですよ。

事務局近田) いえ、指導員はその指導員ではなくて、移動のための指導員として別に。

保護者) 置くのですかね。

事務局近田) はい。置きますので。

保護者) タクシーで送迎するのだったら、そのためだけの先生を雇うということですか。

事務局近田) そのためだけではなくて、それも行うような先生で連れて行くという形で、配備をすることになります。

保護者) 今のお話を聞いていて、またわからなくなったのですが、もともとこのお話が出ているのは、先生の確保が難しいからだと思うんですが、お給料の面の水準が上がれば先生たちの離職率も下がるのかなと勝手に思っていました。民間移管になって、送迎に先生がいる時、民間はそういう人を雇うのかと思うんですが、そこに人件費ってかかってくると思うんで、今の私たちが学級費として払っている金額も、そこに上乗せされるのか考えてしまうんですけども、そういうところは今まで通りで？民間になってその人件費とかは民間組織がやりくりするのですか？そこに、市は介入しないのですか？

事務局近田) あくまでも、育成料の内容につきましては、市が業務委託をしているだけなので、全て市の収入として、そのまま直営であろうが民間であろうが、同じ金額で運営をさせていただきます。その中で、業務委託料をお支払して、その範囲でやって頂く形になりますので、タクシー送迎の時の指導員も込みのお金ということになっております。

保護者) つまり、そんなに先生の数を増やさないといけなかったら、絶対先生に支払われるお金って減りますよ。それで質を落とさないって本当に可能なんかな。そして、私訊きたかったのが、議会に出された資料で、来年わんぱくは定員の数を超過してしまうって書いていらっしやいましたよね。20名出てしまっって、すぎのこに行くってなったら、どんなタクシーを使われる想定かわかりませんが、一台4人乗りか5人乗りというところ、その送迎の為に、4、5人先生がいるってということですか？プラスその学級にいる方も、要るでしょう。いったい何人必要ですか。そして早帰りの事もなんですけど、これ先週の説明会で、いろんな学校の説明会で質問があったと思うんですけども、早退する子供も一人一人タクシーに乗せて指導員を付けて帰る。で、なんか毎日5人から10人早帰りがある中で、時間帯もバラバラだと思うんですけども、重なった場合、それで本当に出来るんですか？

事務局近田) 市の想定としてタクシーを想定していますが、例えば事業者に依りましては、自分の送迎用の車を持っているとか・・・

保護者) 市が想定されているのはどんなのですか？

事務局近田) 予算上の想定は、あくまでもタクシーでということになりますけども、プレゼンテーションの中で提案をいただくことで、例えば、バスをチャーターするとか、バスを持っていますとか。

保護者) それは希望的観測ですよ。

事務局近田) いえ、希望的観測ではなくて…、

保護者) 市が想定されている体制で、どういうふうに戻される予定ですか。普通のタクシーを使うか。指導員、そんなにも用意してもらえてることですか。

事務局近田) 例えば帰る時間は一緒になるとは思いますけども、来る時間については、それぞれ学年によって時間は変わる場合もありますので。

保護者) 早帰りのことを話しているんです。

事務局近田) 帰る時間についてはもちろん同じようにタクシーでお送りしますが、10分おきに3人おられたら、例えば一番早い子の時間に合わせて、学校がいいのか、どこか別の場所の方がご都合がいいのか、保護者の方と確認をして、順番に回っていくというようなことにはなるとは思うんですけども。

保護者) 送り先が習い事に通うから駅まで送って下さいとかいうことになったら、それをちゃんと送迎するんですか。

事務局近田) まだ事業者が決まってませんので、ただ、そういう形を想定していますということ。

保護者) 全然現実味がないんですよ。大きいバスをチャーターするとか、そんなこと言ってますけど、実際にじいろでどのくらい遅れて参加している子がいるのか、早帰りがあのかとかいうところ全部把握されておられますか？

事務局山崎) 全部毎日把握しているわけではないですが。

保護者) 毎日じゃなくてもいいです。どのくらいあって、どのような送迎をしているのかということ全部把握して、今ここで述べていただくことって出来ますか？

事務局山崎) それは、保護者の方とも相談しながら臨機応変にやっていると聞いております。習い事がある場合は、絶対学校でというわけではなくて、近くのバス停に行ったりとか、保護者の方とも相談しながら対応していると聞いています。まあ、人数が少ないからってできることもあるかも知れませんが。

保護者) それが一番大きいと思いますし、これから増えていくのであれば、かつ、にじいろはすごく対応しやすいと思うんですね。定員40名ぐらいのところ8人ですかね。ここで成功していると捉えて、その先を進められるというのは、すごく危ないことだと思うんですけど。

保護者) にじいろは実際にすごく人数が少ないですよ。今年は警報とか台風とか結構あ

ったので、その辺の対応がされたのかっていうことが気になります。夏休み期間中に一度、暴風警報がでて、お迎えに来てくださってという対応をしたっていうことが、学童であったんですけども、じゃあその時に、実際にじいろは、保護者の言われるがままで、保護者が家まで送ってくれと言ったら送るのかとか、タクシーだから危ないから、自宅まで送って下さいと言ったら送ってくれるのかとか。実際どういう対応をしてもらったのか訊きたいです。警報発令時ににじいろでどうなって、どのような対応をされたか、市の方で把握されていますか。

事務局近田) はい、今回の分につきましては、保護者の方に連絡して各学校に戻って頂いたということでお聞きしております。

保護者) 学校に戻ってそのあとは、学校の学童さんにお任せするという感じですかね？じゃなくて一人ずつ指導員がついているのですかね？

事務局近田) そこで帰って頂いた。ですから、他の学童の方、すぎのこやったらすぎのこの学童の方の同じグループで、同じ方面っていうことだと思います。

保護者) だと思うでは困るんですよ。わかりました。把握しておられないという認識でいいですかね。そこは、事業者任せでは絶対ダメでしょう。絶対市が責任持ってください。

事務局近田) わかりました。責任は持たしてもらいます。特にそれで何かがあったというのはお聞きしておりません。

保護者) 何かあったら困るんです！

事務局近田) それはもちろんです。今後はしっかり把握します。

保護者) ちゃんとできてへんけど。何がちゃんと出来るんです！

保護者) 早退の場合も一人一人その家庭の希望の時間、希望の場所に、タクシーで連れて行くって約束されるってことですか？

事務局近田) 基本は学校ですけども、例えば親御さんと相談して、どうしてもここで連れて行ってほしいという対応も出来るということですよ。

保護者) そのために学級に残らないといけない指導員が足りなくなったりしたらどうするんですか。

事務局近田) 足りなくなるようなことがないように、配備をしてもらいます。

保護者) その日に何人何時に早退しないといけない子が出るなんてわかりませんよね。確実に足りる人員って何人なんですか。

事務局近田) そういう場合につきましては、例えば、わんぱくで一人動いても、ちゃんと充足した指導員の数というのをとれるようでしたら、その人が対応に当たるでしょうし、その辺は市内の業務委託の学級の中での指導員の配備で賄っていくことになると思います。

保護者) まさに、事業者任せになるというやつですね。

事務局近田) 事業者任せというよりも、事業者判断でやって頂くことになると思います。ただ、それについては報告していただきます。

保護者) 報告というより、後からでは、困るんです！

保護者) 予算を立てられて議会で通ったと聞いたのですが、具体的にどのような数字で予算を決められたのか。その予算をオーバーした場合に事業者はどこを削って費用を削って行かれるのか。そういうことをした場合にどういうことが起こるのかって云うのは考えられないんですか？今、どういうふうに考えておられるのかを教えてください。まず、予算を具体的にどのように立てられたのかを教えてください。

事務局近田) 予算につきましては、今現在の一つの学級運営の経費。これを基礎としております。

保護者) ごめんなさい。一番お聞きしたいのは、今言われているタクシー送迎についてです。それが、どういうふうに予算をつけられているのか、運営費はある程度わかると思うんです。今回のタクシーの送迎費については、かなり幅が出ると思います。余ることもあるかもしれませんが、それぞれに対応していると足りなくなることもあると思います。そこをどうやって予算であげられて、議会で通したんか、教えてください。

事務局近田) 送迎の経費につきましては、移送、送迎する子供たちの数とかもわかっておりませんので、実費計算ということになります。予算については、大元の業務委託の経費があって、それにプラスすることタクシーの送迎にかかる費用で予算を立てます。ですから、何百万というように予算の年間額ということで試算します。

保護者) 具体的に計算して予想を立てられたのではなく、実際の早帰り人数を調べられてそれに×一人当たりワンメーター以内だとか計算されたのではなく、あくまでも、何百万という形だけで決められたということですね。

事務局近田) いえ、金額的には何百万と、予想はしております。

保護者) 業者は、決められた額の中で、一人一人の早帰りにも対応して、ちょっと距離が延びるかもしれないところまで送迎にも対応して、実際にそれで経費がすごくかかった場合、市として、どうされるのですか。予算が足りなくなった場合にはどうされるんですか。どのようなことを予想されていますか。どこに責任があるんですか。

事務局近田) 予算については、足りなければ、補正予算というような形であげさせていただくことになるかと思います。

保護者) 先日の議会の資料では、委託料という名目で金額が決まっています、プラス送迎にかかる費用は別になっていたと思うんですけども、あっていますか？

事務局近田) その通りです。ですから、今現在は債務負担行為って言いまして、来年度の予算の保証の額ですから金額はわかりませんが、今度3月に来年度予算を議会にあげることになります。その時には事業者と話をし、どういう方式を取るかというのが決まっていますので、その中でこういう予算を出します。で、それが足りなければ、補正予算で対応することになってくると思います。

保護者) このタクシー代の料金としてかかる料金が送迎にかかる費用だと解釈してしまっていたんですけど、送迎にあたる指導員の人件費も、そちら側に入っているんですか。確かに自分の学校へ行くよりも体力的にも、時間的にもいろんな面で負担があるので、早帰りの方をちょっとでもご希望に沿うようにしたいという気持ちはわかりますけれども、それは、実際にどれぐらいの人数になるのかもどうかも判らず、どこへ希望されるのかも判らない状態で、一番大事なのは、学級の学童保育の育成なんだと、考えていらっしゃると思うんですけど、「大丈夫です、やります、やります、」と言われると、いっそう不安になってきます。指導員とおっしゃっていますが、送迎につきそうなのは支援員というふうにお考えでいらっしゃいますか。

事務局近田) 今のところは支援員ということでは考えておりません。

保護者) 予算についてお聞きしたいのですが、これから6年生まで受け入れられるということで、予算はこれから先、どのくらい増やしていかれる予定なのですか？もう一つは、各学級と同程度の予算を業者に支払われているということなんですけども、委託事業者の方が、利益を絶対取られると思うんですね。そうすると、私たちが受け取るサービスっていうのが、同額ですと低下すると思うんです。そうすると、芦屋市が直接やっている学童保育の方と、民間委託された方のサービスの受益率っていうんですかね、変わってくると思うんですね。同じ学童保育料を払って、同じ税金を払っているんですけども、そこに差が出てくる可能性あるんでしょうか？

事務局近田) 委託した学級においては、各学級運営の規定がありますので、それを必ず守る様にし、引継ぎ時でも出てくると思うんですけども、現在のサービスにつきましては、

同じレベルというか、同じサービスを行うようにというのが、提案依頼の内容になっています。それにプラスして、民間独自のサービス、保育や育成の内容を提案して欲しいと申しておりますので、質の低下という意味においては、そういうことで保証してやっていきます。

保護者) ありがとうございます。サービス、品質を計るのは、すごい難しいですけども、具体的にお支払される金額は、学級運営されていた費用と同じぐらいなんですか。

事務局近田) 予算上は同じくらいです。あとは事業者の提案で、それ以下に抑えて頂くというか、プレゼンテーション時の上限額になりますので、その範囲内でお支払することになります。

保護者) そうなると、一般的に民間に出された方の話をお聞きますと、指導員の方のお給料が下がると聞いています。指導員のお給料でも指導員のなり手がなくて、さらにお給料が下がると、もっとなり手がなくて、ということになり、指導員の方の質が下がるということは、私たちが受けるサービスが下がるんじゃないかという懸念があります。それで、予算的に例えば、利益をとられるということがわかっていたら、民間に出されると、この金額を上げる予定はないんですか？

事務局近田) 金額を上げる予定はございません。ただ安かろう、悪かろうでは困りますので、プレゼンテーション方式をとっております。その中で、金額面の評価、そして内容の面の評価で分けております。その中でも、金額で大きく左右されることの無いような比率で、事業運営の内容に点数の重きを置いて、事業者を選ぶという形にしておりますので、安かろう、悪かろうの事業者は、選ばないという評価方法です。

保護者) ありがとうございます。ひとつそれがですね、事前にこういう基準でやります、今と同じようにしますというように、プレゼンテーションされると思うんですけども、実際にそれが行なわれているかどうかというのを、始まってから評価される制度は、もう出来ておられますか。先ほどから、「色々やっていって」とか言っているのですが、具体的にこの点をしっかり見ていくという評価方法とかを教えて頂かないと、始まってからすごいことになって、保護者からクレームがとなった時に、変更が出来ないと思うんですよ。この点も、もし決まっていれば教えて頂きたいなと。

事務局近田) はい、保護者の方にまず、アンケート調査を行います、ただ、年に1度ではなく、学期に1度とか、なるべく詰めてご意見をお聞かせ頂いて評価をするというのがまず一つです。そして、保護者との懇談会、事業者を交えた懇談会を実施して、例えば子ども達のこういう意見があるとか、保護者の方のこういう意見があるというのを、直接おっしゃって頂いて、それを吸い上げて頂くというのが2つ目です。あとは、こちらの方の担当者の方も、各学級に回りまして、どのような保育をやっているかというのを、なるべく回数を増やして見ていく、あとその各学級の指導員との連絡会を月に2回ほど行って、情

報の交換・共有をする予定にしております。

保護者) 具体的に決まっているということですね。アンケートとか

事務局近田) そうですね。

保護者) アンケートの結果、改善されなかった場合、一年その業者に委託した後、そのあとはどうなるのですか? 評価すると、その業者が良い、悪いという判断をされると思うんですけど、その評価の通りに出来ていないとなった場合、それでも3年間続けていかれるってことになるのですかね。

事務局近田) 極端な例ですが、あまりにひどい事業者であると判断したら、その時点で即解除ということは出来ないと思いますけれども、事業者の交代ということになると思います。その場合でも新しい事業者選ぶ間はやって頂いて、そこでちゃんとした指導員が育っていますので、お子さんたちとも仲良くなっている指導員については、出来る限りそのまま次の事業者で雇用して頂くという条件で、事業者を募集するということになると思います。

保護者) 低学年・高学年の必要とする保育はそれぞれ違うと思いますが、5・6年生が新たに加わるのに、業者に対して高学年に向けた注文がないように思います。これは、今まで芦屋市に高学年を受け入れる経験がなかったからなののでしょうか。それとも、その予定がないからなののでしょうか。

事務局近田) 芦屋市は経験がありませんが、選定に選んでいる事業者は各地区で学童を運営しているところなので、高学年を見るノウハウは持っていると思います。

保護者) その項目はここに書かれていないので、事業者からしたら高学年向けの保育を特別に用意するとはならないのではないのでしょうか。高学年には勉強をさせてほしいという切実な保護者の願いは聞いてほしいと思います。事業者の経験に丸投げするのではなく、芦屋市として、高学年の保育は何を大事にするのかを新しく作ってほしいです。いかがですか、みなさん。

保護者) 意見というわけではないですが、担当課の方が非常に頷いていたので、考えてなかったのだなと思いました。

保護者) 指導員不足で民間委託ということですが、一番心配なのは指導員の先生が変わってしまうということです。今の指導員の細かなやりとりや、色々なノウハウが本当に1カ月程度で引き継げるのかという不安があります。指導員不足というのであれば、今の先生はそのままという形で、足りない先生を派遣で補うという方法はできないのでしょうか。委託をしても今までの先生がいるのならば安心感はあるのですが、全く変わってしまうと

いうのは非常に不安です。

事務局近田) 非常に不安であるのはわかります。業務委託をするというのは、どうしてもお子さんの対応や保護者の方とのことで期間を設けて引継ぎをしなければいけないこととなります。その辺は、決まった事業者とどのくらいの期間で持っていけるかというのを協議してまいります。たとえば4月1日ですっぱり変わるのではなく、4月の間だけでも交流期間が増やせないか、というような。たくさん声をいただいているのでベストの期間を探したいと思います。派遣というのは、直営と民間とで雇用の区別があるので難しいです。現在は直営ですべて採用をしているのですが、アルバイトの部分がどうしても足りないの  
で・・・

保護者) 直営であってもアルバイトの先生は初めの1年間が終われば3カ月の雇用期間空けを入れなければいけないという理由で足りていないということですが、その人員の部分が派遣にかわってどう違うのでしょうか。派遣からきている方も子どもを見る責任感がある人がくると思います。直営の指導員が足りないからというのが何年も続いてこういう風になるというならば・・・

保護者) 今の方のご意見を聞いて本当にそうだなと思いますが、指導員の先生というのは一番大事なところだと思います。それがころっと変わってしまうというのは、子どもへの負担が非常に大きいことです。民間に変えなくても、現在の学級の先生たちが本当に子どもたちのことを思って、何とか学級内で協力し合って公営で回せるようにと、予備指導員の先生で回していくという提案があったはずだと思います。それを今更という感じで一蹴し、全く検討しない理由がわかりません。検討しない理由をこの場でもう一度説明していただけないか。

保護者) 指導員の先生たちからの案に加えて、疑問が3点あります。まず、資料の枠でいう「8 加配指導員の不足」というところですが、加配指導員の数をすごく強調しているように思えます。岩園小学校実施の説明会で予備指導員の数の質問があったと思いますが、春に16人いたということ。加配が10月時点で5人いるので、必要な残りの加配枠10人分くらいにまず予備の先生に入ってもらえば、嘱託の先生のお休みのときに残りの6名で対応して何とか回ると聞いています。2点目、資料の「9 離職率」のところ、15人とは多すぎませんか。1年で形上は離職となって、3か月離れ、また復帰する人を含んではいませんか。どこまで今の状態で本当に回らないのかを言っているのです。3点目、「10」の枠、民間の方も常時2名以上指導員を配置し、32年度から配置基準を満たすとなっています。要はみなし支援員ということですよ。今の先生で言えば、予備の先生も含めて31年度から資格を満たすことができているのに。また、混乱が及ぶ初年度に専任の先生が常時いるのかということも明記されていないです。今の状態だと加配の先生も常時専任でいますよね。どの条件でみても人員配置の面でいうと公営のままで回らないという理由及び民間委託の方がいいという理由が見当たりません。先ほどの質問と一緒に回答をお願いします。

事務局近田) まず、派遣の件からいうと、派遣会社を色々みましたが、条件が合うところ

がありませんでした。加配の指導員の不足は、予備の指導員にはめ込んでやっており、残りの予備指導員で休暇の対応にあてています。しかし、極端な話でいうと、現在 12 学級ある中で、一人ずつ休んだ場合は 12 人足りないことになります。予備の指導員は都合が悪い日もあるので、毎日足りないところに埋め込みきることができておりません。そこで、去年から青少年育成課員がどうしても必要なところに入ったという事実があります。また、9 頁の加配指導員の採用離職状況は、任期満了を含んでいます。任期満了を含んで合計 17 人を採用したけれども、15 人の人間が辞めていき、差し引き 2 名が追加で採用できただけといった形になっています。10 頁のみなし支援員制度の件は、確かにうちの嘱託指導員は全員資格を持っており、予備指導員も順次とっています。しかし、現在の体制で 14 学級に増やすと、また休みの対応などでどうしても指導員の不足が生じます。その際に、誰が入るかというところで、またただの事務員である青少年育成課の職員が入ると、何の要件も満たさない状態になってしまいます。

保護者) 予備指導員が 16 人いるという事実や、予備指導員も資格を取っていて、春には揃うということがわかりました。離職率に関するところ、15 人が離職というのは間違いということだと受け止めました。みなし支援員の件も、32 年度からというのは書かれているとおり。今の先生たちだとスタート期には資格が揃うというのもそのとおりということ。問題としていた、配置の電話をしており、それが埋まらず市の職員が出ているというのは、人手が足りない夏休みの長期休暇のときに予備の先生にシフトをあらかじめ組んでもらっているように、現在の加配指導員不足を夏休み級だと見なして工夫をすれば回るということは先生たちから提案されているはずですが。「8」の枠、ホームページ・ハローワークの求人で、加配を募集しても人が来ないということですが、待遇をあげてはどうかという質問に、市の方では給与に規定があり、加配だけ上げることはできないという返答が岩園小学校でありました。賞与があることを求人広告にちゃんと載せれば、来るのではないのでしょうか。今は載っていますが少し前は載っていませんでした。もう 1 点、市の職員が出ているということですが、29 年度 30 年度分の 2 年分をまとめて載せているのはいかがなものでしょうか。離職率の件でもそうですが、多く見せようという意識が働いているように思えてしまいます。気になる点に、市から近い学級に応援に行くことが多いようですが、これは本当に予備の先生に電話をかけて 1 人も捕まらなかった結果なのではないのでしょうか。それとも自分で直接学級に出た方が手間ではなかったからなのではないのでしょうか。心情はお察ししますが、それは理由にはならないと思います。先ほど言った予備のシフトを工夫するなどでなんとかなるものではないのでしょうか。ややこしいので多くみせようとするのはやめてください。

保護者) 人員不足の件で、このまま人員不足が続いたら預かれなくなる事態が起きると前回の説明会でおっしゃっていましたが、実際にそのような場合があったのでしょうか。

事務局近田) 実際には起こっていないが、起こりかけています。だから青少年育成課職員が行っているのです。どうしても人数的には難しい。これで 14 学級に増やして加配が足りないと、現在青少年育成課で留守家庭児童会の担当は課長・係長・課員が 2 人だけなので、

この4人が学級に出してしまうとオーバーフローとなります。

保護者) 先生が足りなく、市の職員が行っているというお話ですが、民間委託しても民間だろうが先生は足りなくなる話が出てくると思います。本当だったら資格を持っている先生がいる条件を見て業者を決定すると思いますが、知らない間に資格を持っていない人が子どもを見ているという場合が出てきて、それを把握できないのではないかと感じてしまいますが、それは起こらないと思い、民間に採用をお任せという形になるのでしょうか。

事務局近田) こちらで必ずチェックをしますし、いつの間にか変わっているということがないように、誰が入っていて、どのような資格を持っているのかという確認をします。

保護者) 人数は足りているが、長く続かず、毎回入れ替わるといった場合、民間委託する意味がないと思いますが、そういうことも把握をするのでしょうか。

事務局近田) 他の説明会でも指摘がありましたが、辞めるときは何を理由にして退職するのか等の確認・人員がころころ変わることをしないような配置体制の確約をしていきます。

保護者) ころころ変わらないということを約束してくれるということですか。

事務局近田) 民間もうちも確約するように努力します。

保護者) 少し前の方の続きですが、公営でしているときの人員不足の人の雇用の話で、支援員の資格制度が始まったのは平成27年度からだったと思いますが、芦屋市の先生方が資格を取り始めたのは何年からでしょうか。

事務局近田) 平成28年度からです。

保護者) 指導員の応募がなかったときに普通指導員の処遇を上げるのではないかとという質問が出た時に、芦屋市ではアルバイトの基準が決まっているから指導員だけ上げることができないというお話がありました。芦屋市でも保育士などは資格を持っていれば一律ではありません。学童保育の指導員も勤務時間として資格を取りに行き、認定されているということであれば、指導員も資格を持っているのだから処遇をあげたいということを市の内部でもっと努力をし、何とかして指導員の確保に努めてほしかったと先日の説明を聞いて思いました。7学級についてもしっかりと運用していくということ、これだけ私たちは事業者がちゃんと安定的な人材確保をできるかということに不安に思っています。市はきちんといざというときには学童保育の運営をストップしない指導員を確保し、事業を続けてほしいと思います。また、処遇を上げるということはいかがですか。私は、28年のときから上げるという方向で動いていけばもっとできたはずだと思っています。

事務局近田) 専門職の加算というのがアルバイトにもあります。支援員の資格も専門職の

資格だと青少年育成課は判断しています。人事当局との兼ね合いもあるので、こちらから要望をしてもなかなか…引き続き

保護者) 要望はしたのですか。

事務局田中) 要望はもちろんしております。人事当局が全体の給与体系のなかでどう考えるかに係わってくるので、現状では専門資格に伴う手当というところまでは至っていないということです。

保護者) 青少年育成課としては、人員不足を何とかしたいので加配指導員の処遇を上げたいということを要求したが、人事当局がそれを認めなかったということですか。

事務局田中) 認めなかったというか、現状において至っていないということであり、他市でも資格に対して検討がされています。人事当局の市同士のつながりなどもあって、現状は資格に対して手当が伴うというところまではいっておりません。

保護者) 資格制度が始まったので致し方ない面はあると思いますが、これだけ人手不足であるのに芦屋市が率先してそういう方向に進んでくれなかったことがこの事態につながったのだと感じています。もう 1 点、先ほどからお話を聞いていると、失礼な言い方かもしれませんが、事業者が変更しても指導員の先生がそのまま残るということは、指導員の先生は新しいところで初任者として勤務しなければいけないということですよ。学童保育指導員は資格も認められ、本来専門職として一生スキルを積んでいけて、それに見合った処遇をもらえて生活が保障される職のはずです。こういった雇用問題を一度も経験したことがない立場なのに、アルバイトや一度やめて働けばいいというような目線で見ずに学童保育を捉えてほしいと感じます。

保護者) 今の待遇を上げられないと言っていたのは、実際は上げていないということだったとわかりました。コスト面では、今発表されている予算額は、公営で運営されている物と、民間で 3 年間とれられているのものと、ほぼ変わらないか民間が少し安いかどうかくらいです。ここでタクシーの人件費が別途加算されると、ますます何のために民間委託をするのかわからなくなってきました。公営というのは、選択肢に今ないと考えているようですが、選定入る中で、「事業者がそうするでしょう」と事業者に期待しているようなふわっとしたのを感じます。確実なものとして、人員配置で人の入れ替わりは出勤簿を見るとかということが明確に提示できるはず。資格支援員はみなしで 31 年度もあるということですが、これも問題だと思っていて、常任で 2 人というのは常に 2 人ということですが、専任は担任でいてもらえます。嘱託と加配が共に専任で来てくれている今と同じレベルで配置を約束してもらえるのでしょうか。

事務局近田) 浜風の時にもお話が出て、お約束をしました。ここでもお約束します。

保護者) 先ほどの評価のところ、以前と変わっていないか、資格支援員が配置されているかを見ていただき、配置されていなかったらどうするのか、駄目ですねで済まず、猪名川のように公営に戻すこともあるのか、選定の段階でふさわしいところがなかったら公営に変わることもあるのでしょうか。

事務局近田) 加配の専任は現在もできていないところがあります。常時 2 人になったから質が下がったという判断はしませんが、そういう要望があることは重々承知しているので、要望していき、実行できるように事業者と話をすることを約束してまいります。

保護者) ということは、常時 2 名は専任ということで間違いないでしょうか。

事務局近田) はい。そして、加配についてもそれを求めていきます。

保護者) 公営でも専任は出来ていて、加配がないところは慣れている先生が信頼関係を持って工夫してつないでいるということですが、同じならばより一層なぜ民間委託なのでしょう。また、常時というのは「専任の常時」ということで確認したので、よろしくお願ひします。

保護者) 資料「19 メリット・デメリット」内の「保護者への連絡」のところ、委託する 4 校においては電子メールでの連絡が可能になるということですが、直営民営に関係なく均一な保育ということに矛盾しませんか。これを機に委託しない 4 校でも電子メールの導入を検討しないのでしょうか。

事務局近田) Eメールの導入は難しいと考えています。それに代わるものとして、SNS、例えばLINEで芦屋市青少年育成課のアカウントをつくり、お気に入り登録をしていただくことで一斉発信できる等ができると思うので、そういったものを色々と検討している途中です。

保護者) 拠点校となる学級での過ごし方のイメージがつきにくいです。途中で自校に戻る場合、指導員の人数が限られているのならば、先生と一緒に行動しなければならないので、16時30分になったら全員でランドセルを背負って門の方に向かうことになり、17時になったら延長の子は再びランドセルを背負って門までいかなければならないのでしょうか。

事務局近田) 今現在はそういった形でやっていると思います。民間の方では、16時30分の時点では延長以外の子どものみが門まで行くということで考えています。

保護者) 学童の行き来のためにタクシーで移動となると、1日に2回分、事故・災害に遭うリスクが増えることをどう考えていますか。

事務局近田) タクシーで事故に遭う可能性がないとは言えません。どちらにせよ、安全な

方法ということになると、事業者の車になるかタクシーかというような形になります。

保護者) 移動方法ではなく、私にとって学校の中にずっといることが、交通事故に遭う可能性もなく、安全で安心できることなのですが、これが毎日タクシーとなると、交通事故へのリスクは跳ね上がります。このことをどう考えていますか。

事務局近田) 最善の方法はもちろん学校の中ということ考えています。宮川では今2クラスありますが、施設の増設は難しいです。今は流動的に案内をして待機児童はいなくなりましたが、当初は待機児童も実際に出ました。待機にならないように対応し、結果拠点校に行くことになった場合は、ある程度のリスクはついてきますが、細心の注意を払って送迎をします。トラブルのないようにしたいですが、何かあった場合はすぐに連絡をいたします。施設面の問題が解消されれば、それもすぐに対応します。

保護者) タクシーに乗る想定は、芦屋市ではなく民間のタクシーであり、細心の注意とはどうやって払うのでしょうか。何か指導書のようなものはあるのでしょうか。今やっている事業に新しい事業をプラスし、リスクが出てくることを保護者は大きく見えています。災害時にタクシーが捕まらなかった場合は、浜の方のところからどうやって避難して親に会うのかというリスクは格段に上がります。先日呉川町あたりで宮川が氾濫しましたが、そうした場合には送迎にも行けなくなります。リスクが上がることについては委託する業者とどのように話をしていますか。

事務局近田) まだ事業者が決まっていないのでどういう風にとは決まっておりませんが、必ず災害対策マニュアルを提出してもらい、対応を確認します。万が一、タクシーが捕まらない、事業者の車が使えないという場合は、市の車も出動させて対応いたします。

保護者) 「万が一」といいますが、実際にタクシーに乗っているのは子どもであり、保護者は「万が一子どもが死んだら」ということは受け入れられないです。そのリスクが上がるということに対してどこにも明記がありません。このリスクに対してどうするのかというのを、事業者が決まる前に保護者に教えていただけませんか。「もし起こったら対応」ということでは、リスクはかなり大きいと思います。この様子だと、自分の子どもが災害に巻き込まれて死んでしまうという最悪のケースも考えられるので、簡単に予算の関係で民間に委託というのは保護者はなかなか受け入れられないです。ご自分のお子さんに置き換えてみて考えた時に、本当にこの状況が受け入れられるのかを考えてみて下さい。いかがですか。

事務局近田) 「明記されていない」のはスライドの部分の資料よろしいでしょうか。

保護者) はい。事業者を選ぶ際に、そのリスクを必ず検討して保護者にどういう風にするのかを知らせるといことが一言も書かれていないし、先ほどからも全く触られていません。ここを民間の方ができないというのなら、保護者としてはそこに任せてほしく

ない民間に委託をする前にこれを必ず指導し、了承を得ることを書いておいていただきたいのですが。

事務局近田) 送迎による安全性に関して、確かにここには書いていませんが、事業者に求める提案の内容には災害対策・安全性の確保等を盛り込んでいます。また、今回の業者選定の際には今のご意見もあわせてお話しさせてもらい、どういう風にとるかというのを確認します。また、今回議事録をとっていますので、いただいたご質問の中で、事業者が決定してからでないと答えられないものは、回答をホームページに掲載することを予定しています。

保護者) 一点お願いがありまして、事業者の方に説明されるときに、ここは必ず守ってもらう、ここはできれば守ってほしいという項目を出されると思います。それを、事業者の方に見せる前に、私たちにを見せてもらうことはできますか。

事務局近田) 選定に入っているのですが、事前にお見せすることはできませんが、事業者の決定後に契約が始まっていきますので、その段階でなら事前に仕様書などをお見せすることができます。

保護者) 業者の方がどの項目は確約できるとしたのかを、実際に来年度のサービスが始まる前に、私たちに知らせていただくことはできるのでしょうか。

事務局近田) それは可能です。

保護者) それはいつ頃になりますか。

事務局近田) できる限り早くはしたいですが、業者の選定が終わり、仕様書が確定して返事をいただいた後になるので、12月の中旬もしくは下旬ということになると思います。ただ、募集のタイミングにはなると思います。

保護者) 先ほどの必須項目と、できればかなえてほしい項目というのが、今日の一連のお話を聞いていると、市と保護者間でかなり差があるような気がします。そのため、私たちが必ずかなえてほしい項目が、できればかなえてほしい項目の中に入ってしまうと、非常に困ります。それはどうやったら事前にわかりますか。

事務局近田) 今お聞かせいただいた中で必須項目の要望は文書にして事業者に渡しますし、他にも追加でございましたら、メールでも結構ですので、お知らせいただいたら加えて対応します。

保護者) 事業者の方に渡すときに、私たちでも見られるように市のホームページに載せていただくことはできますか。また、事業者が決まる前に優先事項にしてほしいことがあれ

ばメールで受け付けるとおっしゃったのですが、変更がきくものですか。

事務局近田) 変えるということはできません。ですが、事業者が決定した後でも追加で要望・依頼をかけます。

保護者) 後で追加された分が必ずしも守ってもらえるとは限らないということですか。

事務局近田) 今ここで言えるのはこういう不確かな形のお返事しかできません。しかし、できる限りできるように要望し、話し合いの場をもち、結果をホームページ等でお知らせするということになります。

保護者) では、12月中旬までには選定にかかわる項目がすべてホームページに上がり、それを我々が確認できる状況になり、過不足があればメール等で追加すれば、それを事業者とお話ししていただけるのですね。

事務局近田) はい、そういうことになります。

保護者) 業者の方が了承されたかどうかの結果もお知らせしていただけますか。

事務局近田) その辺は事業者との確認もいると思いますが、こちらとしては出す方向でやっけていきたいと思います。

保護者) できる限り公営が良いが、何が一番気になるのかというと、不透明なところが山のようにあるところです。そこをもっとクリアにみせていただかないと、不安ばかりが募っていきますので、先ほどの選定するときの条件と緊急対応のリスクを、必ずホームページ上でこうなっていると知らせていただきたいと思います。

事務局近田) 世間で心がざわつくニュースをたくさんききます。今、自然災害と交通事故のことが話題に上がりましたが、心のない大人によるいたずらで子どもが心に傷を負うという可能性をどのように考えられていますか。学童でたくさん子どもがいて、指導員も何人もいる環境だったら起こりえない事件が、小さな部屋で起こることが考えられると思います。ましてや、それが直営ではなく民間に委託して市が直接雇用していない状態ならなおさらです。有資格者でも事件で名前があがる場合もありますよね。リスクしか感じられないこんな方法を平気で代替案として提示されるような市が選定する民間事業者。それを安心して待ち構えることができないという気持ちをもう少し真摯に受け止めていただいて、自分の子どもを安心して預けられるかどうか、そこまでしっかり考えていただいて民間事業者を選定していただきたい。やっぱそれだったら民間には任せられないなと英断していただけるのだったらその方が良いのですが。ただの1意見ですが、よろしくをお願いします。

事務局田中) 保護者の方のご心配もいろいろとあると思いますけれども、そういうことを

ふまえた上で、市として責任をもってやらせていただきたいと思います。

保護者) よろしく願いいたします。

保護者) 今のご意見を身に染みていただきたいと思います。選定の方針というところでは、一次選定にもう今週入られるということで、一次の選考をされるのが市の職員の方 5 人だとお伺いしているのですが、他市でそういった形で進んできて、最終的に点数をつける一次の場にも保護者や指導員が入っているという情報を聞きます。芦屋市では前に座っている 3 名様と管理部長とかが入られるのだとは思いますが、第二次の選定委員の選出方法結果も不透明ですし、教育関係者というのも、要は市の当局の方々や、民間をこのように進めていかれる方ですね。後に公開されることはあるかもしれませんが、普通傍聴できたりしますよね。その中でも、保護者や民意の人が入るのが通常だと思いますが、そこがないのはなぜですか。

事務局近田) 契約で事業者の選定上、他者に漏らすことはできません。ですから、市の内部で選定委員を認定して実施するということです。また、それぞれの企業が独自のプレゼンテーションを出すことになるので、傍聴もありません。それぞれの事業者が別個に顔を合わすことなくそれぞれのプレゼンテーションを行うこととなります。こういった形で細かいところまではご回答しにくいですが、契約が決まればまた変わってきます。契約で事業者選定のルールとして、芦屋市ではこういうことになっています。

保護者) 吹田市ではちゃんと中に選定の人が入っていると聞いています。そのルールというのは一体どこが作った何のルールですか。

事務局近田) 事業者の内容は守秘義務の必要があります。それを守っていただくというのがまず一つありまして、公務員であるこちら側サイドの人間が行うという形になります。誰とは申しませんが、教育の関係者はもちろん入っておりますし、そういう面では対応のできるメンバーでの選定ということになっています。

保護者) 守秘義務云々というのであれば、裁判員制度も一緒ですね。誓約書をとってしっかり守ってくださいということにすればそれは可能ではないですか。守秘義務で逃げるというのは違いますよね。

事務局近田) 芦屋市のルールとして策定される中では、内部で行うということです。

保護者) 芦屋市のルールというのを、自分たちがおかしいと思って変えようという気はないのですか。みなさん芦屋市の中に属されているわけですね。違和感ないですか。一般企業にしてみたらすごいおかしい話ですね。専門の方がいらっしゃるといっていましたが、専門の方っていても言ったら悪いですけど肩書だけで、頭だけ大きくて実際の学童の中身を知らないことがあると思います。それだったら学童の先生を何名かいれていただ

くとかだったら私たち保護者も納得できます。机上だけでお話しされている方が選定に入っても、私たちは一切納得できないんですよ。そこなんですよ。

保護者) どうですか、実務経験ございますか? 実際に行って立たれたことありますか? 先生方の変態さ見られたことありますか? 保護者がどんなに先生たちを大切に思って頼っているかというのはわかりますか? 肌を感じて。聞いただけですよ。みんな不安に思っているの。この状態で、本当に大切な子ども達を任せられる民間委託を、任せられるのか、選べるのかっていう話ですよ。どうですか?

事務局近田) 私も一度だけですけど、入ったことがあります。良いか悪いかはちらっと見ただけですが、もちろんあると思います。うちの職員も何度か入っています。それにお手伝いもさせてもらっています。私も、支援員の研修を受けさせていただきました。4日間支援員についての勉強もしました。その内容について、出来る限り内容を知ろうとしました。その中で選ばしていただくと思っております。いろいろとご不満も、あると思いますけれども、市のルールにのっとってやっていかないといけないというのは、申し訳ございません。今の現状でやらしていただくということにはなると思います。

保護者) 一日入っただけで、ほぼ全部? 一日朝からずっとじゃあないですよ、入っただけで、経験しましたみたいな発言すること自体が私たちの不安をあおるんです。それで、わかったつもりになるというのが、どういう、今の発言は、どういう意図ですか?

事務局近田) そういう形にとらえられたことについては申し訳なかったと思います。出来る限りのみんなの気持ちを汲んでいきたいということは思っておりますので。

保護者) ちなみに、このビジョンを出してくださいって言って出されたこの、これだけですか? この芦屋市の学童保育運営に関する懇談会資料みたいな、これだけですか?

事務局近田) 学童保育が変わるのですとか、学童保育の意義? と内義? それ考えておられるのはこれだけですか?

事務局近田) 他にも条例の抜粋

保護者) これだけで選定をするの? と思ったら、あまりにもあいまい選定、しかも、どっかで見たとあるなと思ったらなんか学保連の要望書とかに書いてある文言そのまま、勘違いしてどうしようもないんですけど、しかも、その関係されている市の関係されている方みんなが、共通して上、出されていることなんですね。3:30

事務局近田) これだけではなくてその条例の抜粋もありますし、その運営規定もありますし、

保護者) 条例の説明はほとんど関係ない。私たちが訊きたかった芦屋の学童保育はどうあるべきか、何を狙っているのかっていうのは、条例のところでは、あまりにも表面すぎて全然見えてこない。子供にとってどういう場である、これだけしか考えられてないのであれば本当に心配です。どんな事業者を選ばれるのか。

保護者) もう一回公営でできないか、見直す気がないんですか？

事務局近田) 民営化ということを考えておりますので、えー現在の時点ではそれは考えておりません。

保護者) これだけ保護者納得しなくってもですか？

保護者) ほぼみなさん、納得されてないと思いますよ。ここに出席されてない方でも。なぜ出席されていないか、仕事の都合の方もいらっしゃるし、あきらめていらっしゃる方もいらっしゃるのですね。あなた方にとって屈辱的な事ではないですか？何を言っても意見とおらないと思われている。。あなた方のその市の力で通される。どう思われているんです？あなた方に任せたら、私たちの意見をちゃんと聞いてやっばりやめよとかか、こうゆう考えを持ってくださる、任せられる方ではないって思われているんですよ、みなさん。はっきり言って。きついですけど。それでいいんですか？まかしたいですよ。本当にホントは。私たちの意見を伝える、伝えられる方ですかね。でも、議会にあげて予算を組んだ以上通したいんですよ。それで。

事務局近田) 通したいと思っています。やはり人員不足という点で皆さんにご迷惑がかかる。

待機児童の対策として預っている児童の他に待っている児童もいます。その方への対応も必要です

保護者) そこに尽力をするのであれば、指導員の待遇改善にもっと力を入れなかったのですか？最初に時点で。2年前にしてももっと先を読んでいたのではないですか？これだけ女性で働く人が増えていくことについてもっと力を入れて待遇改善が出来たと思うんですよ。なんとなくしていたのでは、通りません。民間委託したいという強い意志を持って通したのではないんですか。アプローチの問題です。そのしわ寄せが子どもに行っているんですよ。こんな情けないことはない。この際になって説明会を開いて、誰ひとり納得していないじゃないですか。前回の説明会と何ら変わらない。何のために仕事が終わったしんどい中來られているんですか？子どものことが心配だからですよ。もっと考えてもらえません。民間委託がすべてではない。これだけ反対されて、やはり止めますというの、一つではないんですか？。それでも通したいですか。

事務局近田) ご意見はごもっともだと思います。ただ芦屋市としては、今の状態を維持することはできないため、民間委託に進めたいと思っています。

組合) 指導員から言わせてもらっていいですか。先程からお母さんもいらしていますが私達もずっと不審に思っています。人員不足の事をすごくおっしゃいますけど、先程保護者からもお話があったように私達も提案をしましたよね? こういうふうにしたらちゃんと回すようにします。みんな今年も去年の夏休みも加配の先生が足りない中、予備の先生たちも一生懸命に働いて事故がありましたか? 何か子どもたちの不満がありましたか? みんな一生懸命働いているんです。私は退職をしましたけど、今働いている指導員は、みんな必死で働いているんです。一日行っただけでそんな行っただけで言わないでください。職員の方に確かに頼みしたことはありますが、職員の方はダメと言われたら私達は、無理強いたことはないんです。この間、すごく気持ちよく入って頂いていたんです。だから私達も安全に子ども達が過ごすために、お願いをしてきました。こんな数字で出されるとは思ってみななかったです。なので公設公営で指導員もやってほしいと思っています。がんばるからやってほしいと思っているんです。今日保護者の方から意見を言って頂いて非常に心強く思っています。もう一度考え直してください。お願いします。

事務局田中) 市としては、市議会にも説明をし、報告し、今の形をすすめている所です。皆さんのお気持はお気持として、お聞きいたしますが、仕組みとしてこの事業をしっかりと継続していくために、今回提案をしています。議会に提案をした仕組みをしっかりと実現していくのが、私たちの責任だと思っています。その点御理解を頂きたいと思っています。

保護者) 理解できません。

保護者) 提案自体、当事者の意見を全然聞いていないですよ。この進め方はいったいなんなんですか?

保護者) この企画はいつからしていたんですか? 半年といった期間で企画をしたわけではないですよ。結構前から予算はこれくらいですと考えると自分達の要望を出したという事ですよ。違うんですか?

保護者) 条例の2のところ、保護者の人権に十分に配慮するとともに書いてありますが、どうお考えですか?

事務局近田) 民営化につきまして、一つの選択肢としては何年か前から持っておりました。それも実証する中で検討をしていく1つの選択肢でした。今年に入ってから、最終的に決定をしたということです。先程の人権に尊重するというお話ですが、芦屋市として人権に尊重をしてやっていっております。

保護者) やって行ってないです。にじいろの時も思いました。完全にないがしろにされています。

保護者) 市議会議員の方がチラシを配っておられ、見てみるとこの青少年育成課の職員が作っておられた資料を元に作っておられ、人員不足だから民間委託するんだってということで賛成されたようなんですが、指導員不足という資料を見せられたら議員の方はそうなのか、民間委託をしようと大多数の方は賛成をしたみたいですが、そもそも市議会にかける時点で、利用者の意見も聞いていないですし、やはり拙速で、今回事業者選定について意見をという事でしたが、業者選定の核心部分には保護者も全然入れないので、あまり意味がないのではないのでしょうか？保護者が入れないような選定になっているのは、早く進めすぎで、関係者の合意が必要不可欠で、市議会議員さんのチラシで副市長さんが話されていますが、合意は得られていないと思うし、指導員さん自体がいけると言われているので、そっちの方向でいくのが筋ではないのでしょうか？市議会通したから予算通したからってというのはそもそも市議会にかける時点の案を保護者は聞いていないし、だいぶ違うと思うのですが。通ってしまったからやらざる負えないではなく、もう少し見直してもいいのではないのでしょうか？定員が増えて、今待機になっている児童が1年でも2年でも、受け入れてもらえば、大きな違いだと思います。他市などは預ってもらっているのではどんな業者であろうとも受け入れてほしいというニーズもあるだろうし、市にある施設を使わないといけないので大して人数が増えるわけではなく、高学年も一緒に受け入れてしまう。よくわかりませんが、実際どのくらい受け入れてくれるのか具体的な数も示してくれていないと思うのですが、やはり早く進めすぎではないのでしょうか？

保護者) 私もまだ民間、業務委託というのを受け入れられないまま宮川の時もいたのですが、差し戻しで考えてもらうというのは議会ではありえないのでしょうか？

事務局近田) 今の所、差し戻しは考えておりません

保護者) どうすれば、差し戻しをしてもらえますか。どうすれば議会で通ったことが覆ることがありますか？

保護者) 反対署名を集めればいけますか？

保護者) 利用者は反対ですよね。通っても反対の署名が集まりましたってことであれば、皆さんの立場も守れますし、私たちの意見も通りますし、それではだめですか？

事務局近田) 今現在、この形で進めておりますので、署名を頂いても進めらざる負えないと思っております

保護者) 進めざる負えないとはどういうことをもって言っているのですか  
議会の方にも今回の経緯について、また予算が通った後にも本当であれば利用者との協議、指導員との協議を予算を通す前に持ってほしかったのですがもてなかった。そのことも訴えて話をする機会もありました。するところ答えられました3月の時点で決めることで今回は選定に進む時に予算を確保しないと3年間支払えないから、予算として置いておきな

いよという意味だけであって、今後三者協議など利用者との協議を持つ中でより良い方向に着地をするならそれを応援するという言葉を直接頂きました。できないと括り付けるのがそもそも違うのではないかということはずっと言っている。できないとシステムの無理なんだと言っているみたいですが、そうではなく、行政のルールとしてできないのではなく、担当課としてできない、やりたくないとおっしゃっているのではないですか？こちらが誤解をするような言い方はやめてほしい。できるのにしないという事ですよね。

事務局近田) 誤解を招くような言い方をしないという事であれば、できないという事です。

保護者) できないではなく、やりたくないということではないですか？

事務局田中) 議員さんの中にも反対のされた方もおられたので、いろいろな意見があります。私達の仕事としては、議会に説明をした通り、しっかりとやっていくのが仕事でございます。その前には今回の方法がいいという前提で提案をさせてもらっております。そういう方向ですすめさせて頂くという事になります。

保護者) いいという判断をされているという事ですが、実際に運営をされているにじいろのことを把握しておられないという印象が強く残っています。今登録している人数も少ない、一カ所しかない所で十分に把握をできていない現状をどう捉えていますか

事務局近田) もともとの登録数も少なかったのですが、今現在もともとの学級に戻って頂いているお子さんもおられ、更に少なくなっている。にじいろについては回数も多く見に行っており、指導員につきましても細目に連絡を取り合って内容の確認を行なっています

保護者) 説明はやっていますやっていますと聞こえのいいいわれ方を話されていますが緊急時の対応仕方などについても答えられていないですし、やはり利用者のニーズに合っていないのでそれだけの人数になっている。我々利用者の意見を一切聞かず、どんどん進めていったという事は認めて頂けますか

事務局近田) それはにじいろの選定に関してでしょうか

保護者) そうです。

事務局近田) にじいろについても急な話だったと聞いております。どうしても待機児童の対策を取っていかないといけないということで決定をさせてもらった。今回も含めてご意見を頂く場がそんなになかったと思っている。

保護者) 聞いてもらっているとは思っていない。

保護者) 形だけの説明会。市は話を聞きましたという形作りとしか捉えていない。

普通こういう保護者の意見を聞きましたというのであれば、反映をしてください。  
ほとんどの保護者が納得していない。100%といえるくらい。現場の先生も納得していない、利用している保護者も納得をしていない、そんな中で自分達の大事な子ども達を任せられると思いますか？

事務局近田) ご意見をいっぱい頂いておりますので、その点については納得をされていない部分が多いと思っております。今現在のシステムをかえていかないと今後学童保育の運営には支障が生じるということを考えると今この時点でやっておかなければならないと判断し、今回についてはこういうやり方を取らせてもらっています。

保護者) 実際に先生たちの意見を無視し続けているんですね。それを一方的に抗せざる負えないという言い方はおかしいではないでしょうか？一回やってみて、回らなければ、じゃあそうしましょうと段階を飛ばしているのではないのでしょうか？

事務局近田) やってみてダメだったという場合は、

保護者) 今からする民営化だってダメかもしれないでしょう？  
やはり、本当にダメだったんだという保護者の理解も得られると思うですよ。  
やはり先生ができると言っているし、我々も不安もない。先生も行事なども考えて下さって「何人行けるから」など人員も調整してくれて、安全も確保してくれた上でやっている。その現場の意見を全く無視をし、数人でこんな大きなことを決めていいのでしょうか？その責任は非常に重大です。

事務局近田) もちろん責任は重大であると思っています。

保護者) 簡単に言いすぎです。子ども何百人と責任を負うわけですね。それを簡単に言いすぎています。私達子どもを一人育てるのも大変なことなのに、先生達は何十人って見ている訳ですね。

保護者) どうやって責任を取ってくれるですか？何百人。

保護者) 何か一人にでもあったら、どうしてくれるんですか？

事務局近田) このまま直営でダメだった場合、学級が閉級になるというリスクも同じようにあるわけです。また今回拠点方式でしようという事は、民間であっても直営であっても同じです。山手の子どもたちを岩園に連れて行く、その場合、指導員がついてタクシーを使うなり、車を使うなりして連れていかなければ、ならない。という事になった場合、今ぎりぎりの人数ですので、支援員の数に余裕がないので、規定を下回った形になってしまいます。

保護者) そのリスクをつくったのは、市ですよ。大分前からそんなことになることはわかっていたのではないですか?なぜ学校内で枠を増やすとか、せめて校区内で増やすとか、しなかったのですか?あなたたちの対応が遅くなったから、急に民間委託をしてみたいになったのではないですか?全然意見を聞く場になってないんです。この会を開いてほしいと依頼をした時に、今後の運営に反映する為の意見を聞くための場を持って下さいと言ったらOKしていただきました。ただ話を聞いているわけではない。

事務局近田) そういう意見を聞く場として、こちらとしても同じ気持ちです。こうして意見をお聞かせいただくのですが、民営化をやめるといってお話についてはできませんということしか言えません。

保護者) 止めるのができないのであれば、先延ばししてください。

事務局近田) それも同じです。子どもたちにリスクを負わないためにですね。

保護者) リスクはありますよね。車でも送迎でも、学校から出ることが不安なのに、私達がこれだけ言っても遅らせることもできない。

事務局近田) タクシーの委託については、業務委託をしなくても発生します。

保護者) そういうことを言っているのではなく、発生しないために校区であったり、自分の中の学校でのというのが前提でやっていきたいおっしゃっていました。送迎ありき、業者を使うということではないんです。安全命なんです。簡単なことではないですよ。何かあった時、どうされるですか?

保護者) それも起こって見ないとわからないというのですか?それは市がちゃんとしてください。業者うんぬんより先に市がちゃんとかこういう風にする決めてべきです。各説明会でもバラバラの説明をされていましたよね。いったいどうするのか?はっきりと教えてください。早退の時の対応はどうするのか?具体的に詳しく教えてください。約束してください。

事務局近田) 早退の時の対応は、各保護者に事業者が連絡を取り、どういう形が一番いいのか、

保護者) その日その日という事ですか

事務局近田) 基本は学校ですが、そういった柔軟な対応もできるという事です。

保護者) 市としてはどういう体制を取るのですか?

事務局近田) 市としては、早退の子どもについては送迎で元の学校に戻すということです。

例えば、一人ならば、一人になりますし、たくさんの子どもが早退をするならばみんなという形になります。

保護者) 指導員が必ずという事ですね。

事務局近田) 指導員が必ず一人つきます。

保護者) その早帰りの時間は把握できないのですか? 何人が早帰りをしたいかはわからないですね。

事務局近田) 来年度の話ですから。

保護者) それが他の登級とぶつかったりしたら、どういう風に、いったい何人確保しようとして思っているのですか? 具体的に考えてらっしゃいますか

事務局近田) 想定として一人の児童に対して一人です。

保護者) 児童の数だけ指導員はいるんですか?

事務局近田) 指導員は行ったきりではないですから、もう一度という形もあります。

保護者) 重なった場合はどうするんですか?

事務局近田) 重なった場合は、別の学級で人員の足りている所からと

保護者) 何人用意すると言っているんですか?

組合) ご存知ですか、早退の状況を

保護者) 知らないから言えるだと思っんです。

保護者) そうです。

保護者) 何人配置させるつもりなのですか? 教えてください。

組合) これは意見でもなく事実なのですが、早退の時間が10分刻みであったり、3時5分、3時15分、3時20分みたいになったり、バスに乗っていく子どもあったり、時間は分刻みである。私達は部屋にいるのでそれを見て子ども達の対応をしますが、そこに一人ずつ指導員がつくということについてお母さんたちは心配をされて、本当にそれが可能なのか? それをされるのかということを確認しているんです。事実は30分刻みとかでは

ありません。1分2分刻みであるのでそれをわかってくださるのかと思いました。

保護者) 先程、公営でやってもらったらいいのではという意見に対して、ダメだったら困るとお話をされましたが、民間も同じですよ。やってみてダメだったら怖さはこちらの方がどれだけ大きいか。それであれば今の現状、子ども達の事を把握してくれている先生が、まだ送迎もあるんですよっておっしゃるんですが、どういう風に決められたか分からない選定で、こうして頼んでいるのに保護者も指導員も入ることができない選定で選ばれた、この時代なにがあるかわからないっていう世の中で選ばれた業者でされるより、絶対、拠点であれ、行かす方であれ、先生同士のやりとりがされる今の現行のままでまだおこなわれる方が送迎であっても相談事でやれると思うのですが。新しく子どもたちの顔も覚えなくてはならない、資格も1年2年の猶予があつて、そういう行き来がある方が、どれだけやってみたらどうだったのかというリスクが大きい。その選定にも入れてもらえないというのは、もう一度考え直してもらった方がいいのではないのでしょうか？

事務局近田) その分につきましては、選定につきましては市のルールというものがあります。今のルールに乗っ取った形という事になります。リスクは色々と思えます。直営民営両方を考えて、今の方針となりましたので、それはご了解ください。

保護者) どう考えているのか、わかりませんが、待機の大半であるすぎのこ学級、らいおん学級が2学級になれば、待機のほとんどが解消になる。高学年になる4年生以上も定員しか受け入れていないので待機として出ているが、今慣れた先生方だったら市と指導員の協議の上で、一人二人の定員、45人(50?55?)定員が60人まで低学年の弾力的な受け入れをしてくれています。そこを高学年もきっちり45人しかダメという事ではなく、一人や二人は受け入れるとか、ちょっと緩めるとか、協議をすれば方法はあるのではないですか？先程のまわし方一つでもそうですし、今民間ありきですすめているので、そういう協議ができていないという段階で。先程から公営だったらできない、回らないばかりおっしゃいますが、一つ一つを潰していつているのではないのでしょうか。募集のやり方も、指導員の工夫をしての当て方もそうですし、コストだって表に出てきたらいっしょだったり、金額も高いのではないか。でも何より安心して預けたいという思いが一番だと思います。信頼関係を今からではなく、信頼関係のある先生でまわるのであれば、回してほしいというのが一番なんです。それよりももっといいだということであれば、選考に入れてほしい。そうでなければ質が下がらないという事がわからない。同じだめでだったらという仮定の事であれば、今のままで試してほしい。自信持ってやるということであれば、選定の中にちゃんとわかる人員をいれてください。それで公営と民間をくらべて、民間でもっといいということが出てきたのであれば、それが指導員も保護者も納得するものであったら、今より回るんだということであったら、わかります。一つとしてそういうことがないのではないのでしょうか。にじいろが出たときだって、すぎの子の2学級をやればいかになくていい人がいっぱいいたんですよ。事業者がうまくやるのかを見たかったのだと思いますが、考えられたといっても違うのではないですか。なぜそういうことを言うのですか？すぎのこを2学級にせずに、民間にしようと思っていたのではないですか？

それまでの間に協議をしてもらえればよかったのではないですか？発表公表ができないではなく、公営では思っている民間よりうまくやれる方法が今だってあると言っているのだから、もっと早くそういうことがでてきたではないですか？民間になるくらいだったらこれもやります、あれもやりますと言ってくれているじゃないですか？ダメです無理ですの一点張りでは話になりません。考え直してもらえるところはありませんか。

事務局近田) 何度もお話をしますが、今の形ですすめさせていただくのが市としての考えです。

保護者) 市としての考えという事ですが、去年保育所の民間こども園作る際、選定委員保護者が入っています。給料が出てはっています。市はそういうことをしています。やったらどうでしょうか？芦屋が実施したのに学童はダメという理由がわかりません。市がやっているんだから、市がお金を払ってやればいい。違いますか？

事務局近田) 芦屋市の中で専門の人間を選んでやるというのがうちの進めているルールです。

保護者) それはうちって言う言いかたですよ。私達が言っているのは、市です。民間の選定委員を市が雇って市がやっているんです。入れたくないのはあなたたちだけで、自分の非がでてくるのが嫌なのではないですか？強行突破しようとしていることが。

事務局近田) 保育所の場合は民設民営の事業者の選定だと思います。ただ我々の場合は、青少年育成課の業務の一部を業務委託する場合は、あくまでも市の内部で選定をするという事になっています。

保護者) 私立になるわけではないですよ。保育所だって、市と関係のないものになるわけではないですよ。神戸市の公立が単に私立になるだけなんだから、民間に委託するのとほぼ一緒ですよ。その選定委員を保護者が選びたいって言うだけなんです。それを市はできているんだから、我々もできるでしょと言っているんです。なぜそれをかけあってくれないですか？市につながっている貴方達がかけあってくればいいのではないですか？市が無理だからというだけで貴方たちはなにもがんばっていないのではないですか？私たちの意見を通してください。通してから言ってください。選定委員入れてあげてくださいって言ってくれましたか？ただ説明会で無理ですと言っているだけです。ね。

事務局近田) 選定委員についてはそういうご要望もあったと伺っています。その内容については契約に確認を取りましたが難しいというお話でした

保護者) それを聞いたのはいつですか

事務局近田) さだかではないですが、夏ぐらいだと思います

保護者) そういう意見があったんですね

事務局近田) 契約に確認を取りました。

保護者) その時には保護者の意見は反映されていないですよ。夏なんて私達、知らないですよ。そこでこそこそ動いておいて、先週くらいに急に知らせてきて、決まりましたとか、普通の企業でもありえないですよ。

保護者) 吹田市の場合は保護者が2人入っているんです。市の職員は1人、校長先生が1人、会計士さんが1人、専門官大学教授が2人、2次も同じメンバーだったという事です。最初は職員5名でしていたこともあったそうですが、改善されているわけですよ。芦屋市ができなことはないのではないですか？

事務局近田) 何度も同じ話になりますが、市はこういう形で判断をしたという事です

保護者) 皆さんが一番不安なのは、選考委員の方がどれだけ学童保育の事をご存知かということについて、皆目わからないという事です。近田課長がご自身の時間を割かれて問うことは今までなかったことですので、学童保育についてきちんと知ろうとしてみてください。個人的には思っています。他の方はどうでしょうか。仕様書にこれだけのことを守ってくださいと関係法規がずらっと上がっていて、その中に運営指針がなかったので入れて下さいとお願いをしましたが、それが入っているのか？選考に入られる方がその法規を条例は外れていれば仕事ができないのですから、十二分に把握をしていないと困りますが運営指針は最低ではなく、これを基準に厚労省から出されている方で選考にあたる方はそれをしっかりと読み込んでおられるのでしょうか。指導員の方に入ってもらえればその道のプロであるし、保護者の中にも新制度を勉強しているものもいる。いかがでしょうか。

事務局近田) 運営指針についてもこちらから委員の方にお渡しをして読んでもらっている。

保護者) 議員さんに渡した先程の資料は、取り方によっては誇大広告、虚偽にとられますよね。そういう資料を作成した責任は？

事務局近田) 2年分という事が誇大と捉えられたと思いますが、青少年育成課では実数を挙げていますので、何倍に模したという事ではないですので、そういう風なことにはあたりないと考えています

保護者) これは誇大広告と取られても仕方ないと思います。例えばダイエットで一週間後にマイナス10キロになりました。実はその1週間後にもどっていました。それを出していないのと同じではないですか？これは虚偽と判断されても致し方ない。それが正しいと思われるのであれば、取り方はいろいろできると思うので、もう少し詳しくわかりやすく疑っている保護者の我々だけでも騙されているのですから。それも行政に出す資料なのに、

一方的な捉え方をするような資料は正当性がないように思います

事務局近田) 今持っている指導員を手伝った資料については一覧になっており、何時から誰が入ったというのを入れているのですが、2年間の合計しか手元になく、詳しく入れてはおりませんがほぼ平成29年度40回、30年度20回程行っている。

事務局山崎) しっかりとした根拠をもった数字を議会には出しています。決して虚偽ではございません

保護者) 指導員さんが言っておられるシフト制にすればできたという意見、保護者の意見も含めて議会に出してもらって、議員さんに判断をしてもらうのが市民の民意ではないでしょうか。

事務局近田) 何度も申しますが、今は。

保護者) それくらいアクションを起こして下さいよ。

保護者) 運営指針に関しては、選考委員に渡して読んでもらっている。それを元に選考委員の方がプレゼンにむけて、芦屋市の学童保育をどのようにしていくのかということについて協議などは持たれていないという事でしょうか？

事務局近田) 個々にお願いをする際にそういうことについては御願いをしております。

保護者) 芦屋市の学童保育を選定するという事は、選定委員の方に当事者になって頂きたい。課長がお願いに行っておあそうですかというような印象を受けてしまうのはどうでしょうか

事務局近田) ちゃんと説明をしておりますし、事業者のプレゼン前にはもう一度集まった際にはこういう方向で御願いをしますと必ず伝えるように準備をしております

保護者) そこで確認された方向性についてきちんと我々に伝えて頂きたい。

保護者) 民間のプレゼンに立ち会えないとしても事前打ち合わせには立ち会えるのでしょうか。そこに民間の業者の名前とか契約状況がなければ、保護者指導員代表は、出ても問題はないのではないのでしょうか

事務局近田) あくまで選定にかかる部分は非公開になってしまいます。現在も学校の教育の方とふわっとした形で申し上げているのも、特定ができませんと事業者からの働きかけなども可能性もあり、非公開という形でやっております。そういう形についても非公開という形になってしまいます。

保護者) 事前の公開は事業者からの働きかけがあるので非公開という事は、事後は考量されるのでしょうか

事務局近田) 事後についてはどの方が選定をしたか、何点を付けたか、質問の中でこういう意見があったという部分については、公表はできます。

保護者) 是非我々の意見を確実に伝えて頂いて、その人の名前が公表された時に私たちの怒りがその方たちにいかないようにして頂きたい。それはあなたたちの責任です

保護者) 選定者に市の職員しか入れないというのは、何か条例とかに書いてあるのでしょうか。

事務局近田) 条例の中には入っていません。契約課の作っているマニュアルの中に入っています。企業などの情報が漏れないようする対策のため考えられています。

保護者) 過去には一切やっていないという事ですね。

事務局近田) 過去に一切と言われますとデータを持っていませんが、事件があったりした時にできたことだと思います。

保護者) 絶対にやったらダメという言い方をされているので、過去に一切やっていないからやらないということですね。絶対にできないですね。できるのであれば入れて下さいというお願いです。過去に一切やっていないのでできないということですね。

事務局近田) 契約に関してはそういう形でやっています。

保護者) 過去には一切ないですね

事務局近田) ないはずです。

保護者) あつたらいれてもらえますか？

事務局近田) 事件以降ですから。収賄事件があつてからのことですね。6年位前からになります。

保護者) それ以外にそういうことではなく、普通にあつたら過去にあつたらいれてもらえますか？今回の判断はそのまま踏襲していきますので、今それがあつたらかといってそれを入れるという事にはなりません。

保護者) 先程選定委員の方に事前に会ってお話することはできないと言われてましたが誰が委員かがわかってしまうという事であれば、覆面とか声をかえてとかでできますか？

事務局近田) そういう内容ではお答えすることはできません。そういうお話をさせて頂くことはできません。

保護者) 先程田中部長に人事に処遇改善を要求したとおっしゃっていましたが、それはいつだれにどういう風に話されたのでしょうか。

事務局田中) いつだれにという風には覚えておりませんが、新制度ができた時からずっと人事当局にはこちらの要望として伝えております。

保護者) だれにですか？

事務局田中) 給与の担当である職員課です。

保護者) あなたはいつもそう言って言っていないことを言ったと話される

事務局田中) 言っていないことを言ったという覚えはございません。

保護者) 保護者と話し合っただけで決めたというのほうでしょうか。

事務局田中) 話し合っただけとは言っておりません。意見交換はずっとしてきたとそれは事実だと思っております。

保護者) それは嘘ですね。

事務局田中) ともひろさんの中で言った言わないといった話になってしまうのですが、意見交換は新制度の発足の時からずっとさせて頂いております。

保護者) 今学童保育に入っている1年生、2年生の子どもは、公設公営で入会しているもので、その子らが卒業するまでは、公設公営でないはずではないですか。

事務局近田) 公設公営で入って頂いていますが、運営の変更となりますので、事業者が決まれば、事業者も交えた説明会で、方針を含めた説明を行いますので、まずいとは考えておりません。

組合) 説明会は納得してもらおうものですよ。違いますか？納得していないまま、説明しているだけですよ。

保護者) 市の方で出された資料が、このように虚偽と思われても仕方ないことだと確かに思うんです。選定委員会の中に入るのは「無理だ」の一点張りですが、前のプレゼンに対して点数を付ける5名は、隠すも隠さないも、課長と係長と部長と管理部長とか、顔を知っているメンバーじゃないですか。

事務局近田) そのメンバーではないです。

保護者) 当局の中のメンバーですよ。

事務局近田) 違います。教育に携わった関係者です。

保護者) 外部の方ですか。

事務局近田) 外部の方は入れておりません。内部です。

保護者) そうですよ。係長も入っておられて、部長も入っておられますか。

事務局近田) 個人が特定できますので、申し上げられません。

保護者) この前はおっしゃっていましたよね。

事務局近田) 教育関係の方、子育て関係の方です。

保護者) それは選定委員会ですよ。

事務局近田) いえ、選定委員会は、業務委託の金額に応じた市の中の組織ですので、委員長は副市長で、委員は関係する部長で選定委員会を開いて、指名事業者を何社か決定します。それからプレゼンテーションをして、点数を付けるのは専門委員として点数を付けます。

保護者) プレゼンの点数をみて選定委員会が判断するので、選定委員も大事ですが、プレゼンで評価する人も大事です。それがたったの5人ということですよ。その中の何人かが部長、課長、係長がいると思うと、選定委員会で「それだった良い」ということになってしまうんじゃないかと思います。

事務局近田) 教育関係の方、子育て関係の方を含めた専門委員となっております。

保護者) 芦屋市に市民参画条例があるそうですが、その基本原則が「対等の原則」となっていて、「市民及び市が対等の関係として市民参画及び協働を中心に行うサービス」とチラシには書いていますが、今回の件が対等ではないので、市民参画条例を守れていな

いと思うのですが、これを根拠に待ってもらうことはできないのでしょうか。

事務局近田) 市民参画条例には、計画を策定するとかであれば、パブリックコメント等で、いろんなご意見をお聞きすることはあるが、今回はあくまでも事業運営の一部を委託にすることなので、市民参画条例には当たらないと判断しております。

保護者) メリット、デメリットが先ほどから何度も出ていますが、メリットと書いている部分を読ませてもらう限り、上の4つは何も不満はないです。デメリットしか目がいかないが、デメリットで書かれると、これまで直営で良くして頂いている先生達に失礼な気がしますし、正直もう十分に満たされることがメリットとして書かれてあって、デメリットしか目がいかないのが正直なところです。

事務局近田) 各学級の指導員については、一生懸命やってもらっていますので、メリットについては、見えにくいところと思います。どうしても指導員不足があるので、民間委託をやらざるを得ないのが実情です。デメリットにつきましても、今後解消していきたいですし、4月にはデメリットが解消された状態で運営ができたらと思っています。

保護者) 加配指導員の1年雇用が切れた後に、3か月の休みを取ることを、人員不足の理由に上げられていたと思いますが、3か月を1か月に縮めていくという働きかけをしている段階ということを知っています。それも協議だと思うんですね。運営が回らないのであれば、協議をすることによって、今までできなかったことを工夫できたり、公営でも送迎をやっているところはありますし、キッズスクエアとか、弾力的な受入れとか、協議を今の先生方だったら、協議ができると思うんですよ。改善することができると思います。そこが、誤解されたままこの場におられない保護者の方は、「無理なんだったら民間でしょうがないな」と、そのまま受け止めるんですよ。正しい判断で、正しい情報で、民意を問うて欲しいんです。それを知った上でなら、民間でも良いという意見はあるでしょう。でもこの場の意見は、来れなかった人たちみんな思っていることなんです。全てにおいて協議がものを言うと思います。相談事は、今の指導員の先生方だから、これから先やっていけると思います。

保護者) 歩み寄りが全くないと思うんですが、先週の説明会と変わった印象はありません。「これで、説明会をしました。」と都合がいいように、使われているような心配があります。個人的には7月5日から急に話があったと捉えているんですけど、それが、民間委託になって、説明は事後で、スケジュールが決まった上で淡々と進めていく中で、この説明会があって、それは市としての仕事のやり方? 「それが通常です、普通です。」と先週の説明会ではおっしゃられましたが、どうしても納得しづらいです。「仕方がない、無理です。」と歩み寄れるところが全くなくて、こんなに反対している人がたくさんいて、それでも進めていかれるんですよね。誰も納得していないまま行ってしまうんですか。そんなんでいいんですかね。不安が何も解消がされていない。ただの説明会ですよ。説明を求めているわけではないです。

事務局近田) 業者を選定する上で、貴重な意見を頂戴しましたので、責任をもって、選定に反映させていただきますし、ホームページにも公表はします。事業者が決まれば、事業者を交えて、運営内容をご説明させて頂く予定にしていますので、ご了解いただけたらと思います。

保護者) 了解はできない。せめて指導員の方1人を選考に入れていただきたいです。先生がお一人でもいてくださったらいいです。できないではなくて、どこか妥協点を見つけていただけませんか。できないしか言っていないですよ。不安しかない。安心して下さいとおっしゃいますが、どうしても安心できない。怖い。わんぱくにお世話になって、娘を楽しく行かせていただいています。今、とてもいい状態で、大事にしてもらっています。こんなにいいのに、何故民間にそんなに急がれるのか。指導員の先生を選考に入れていただきたいです。

事務局近田) 指導員を選考に入れることはできないとしか答えられないですが、契約担当部署と確認する必要がありますが、プレゼンの内容、資料を後日見せて、点数を付けて頂いき、それを参考にして、選定委員会に諮ることができるか確認します。

保護者) プレゼンを聞かずに点数を付けろと言うんですか。

事務局近田) プレゼン用の資料はありますので、その中で評価していただく。プレゼンに参加することはできません。

保護者) 指導員の先生に評価していただく機会がないということですかね。一番学童のことをわかっていると思うんですよ。指導員の先生たちの考え方、市と保護者の間に立って、いろんな気配りをされながらある意味中立だと思います。誇りを持って仕事をしていると思いますし、そういう方の評価も全く反映されないのですか。

事務局近田) 現場の話もありますが、運営側、送迎の仕方も入っていますので、内部の関係者に入ってもらった。

保護者) 現場はすごい重要ですよ。両方重要ですよ。

事務局近田) それはそのように思っております。

保護者) 指導員が1人入ったら抜けないといけないことはないんでしょう。プラスするだけですよ。運営の人もいて、現場の事がわかっている人が入るのが普通ではないですか。今の質の高い芦屋の学童を回しているのは、指導員の先生です。あなた達ではないです。これまでの話を聞いていて、あなた達、たぶん何もわかってない。

保護者) もっと誇りを持った方がいいと思います。そういう指導員の先生方が、経験を培ってこられて、雇用されてきたからこそ、今の芦屋の学童があるので、なんでもっと大切にしないのかと思います。この経験はお金では買えるものではない。子ども達や、今までの経緯をよく知ってもらっていますし、信頼関係もありますし、これは芦屋市が誇るべき部分ではないですか。

事務局近田) もちろん指導員の先生方には立派にやっています。

保護者) だったら、(選考委員に) 入れてください。引継ぎの説明一つとっても、1か月以上と言ってみたり、ゴールデンウィーク頃と言ってみたり、開始のタイミングもわからないし。しかも引継ぎ期間の間に、子ども達にどういう影響があるのかとか、考えてらっしゃるんですかね。答えてもらえます?子どもへの影響について。

事務局近田) 子どもへの影響としては、先生の入替わりがある不安が出てくると思います。それを無くすためにしばらく慣れた先生と新しい先生と一緒に時間を過ごすことで解消されてくると思います。

保護者) 子どもへの影響はそういうことではなくて、子ども一人ひとり、ストレスの出方が違うんです。気性が激しくて家で大暴れする子もいれば、学童に行っただけで、キーッとなる子もいれば、精神的に体に出る子もいるんです。そういう影響の事を言っているんです。今すごい安定しているから、そういうリスクがないようにしたいと言っているんです。それは1か月では無理なんですよ。

事務局近田) 当初考えていたのは、1か月ということでしたが、説明会でご指摘いただきましたので・・・

保護者) では、最長どれくらいまで、引継ぎ期間を設けるつもりですか。1年設けてくれるんですか。

事務局近田) 直営の人員体制もありますので、1年間配置するとまた足りなくなるというリスクを負います。事業者と指導員と・・・

保護者) 事業者、事業者と言いますが、指導員の先生と何か相談されたんですか。

事務局近田) 事業者と指導員の意見を聞いて、引継ぎ期間は設けていきたいと思っております。最低でも1か月。それが4月以降にもう1か月とれば一番良いとは考えております。

保護者) にじいろ学級の時にそういうことをやってもらったらよかったんじゃないですか。やってないですね。にじいろ学級の先生と今の先生とミーティングを行ったことはある

んですか。延長土曜日を利用して、迎えに行くときに先生と話をする機会もあります  
が、数日前に電話で延長の受入れの確認だけだったと聞くんですよ。先生同士のやりとり  
も無いじゃないですか。今回半分民間になって一緒にできますとかおっしゃいますが、ど  
こまで間に入ってしっかりやるようにするのか。はっきり言って分断されますよね。すぎ  
のこの先生や拠点になる先生は、みんな公営で継続する学級に異動するとなると、そちら  
は手厚くなるかもしれないが、ゆくゆくは待機が出たら移動になるので、関係なくはない  
ので、民間と公営との連携を考えているようには思えないです。にじいろ学級は1学級で  
すよ。やってくれてもよかったんじゃないですか。

保護者) にじいろ学級でできなかった理由はなんですか。

事務局近田) にじいろ学級につきましては、待機児童の対策としてやっておりますので、  
待機となる方を受け入れることですので、各学級との引継ぎは行っておりません。

保護者) その子達はこれまでわんぱく学級や、すぎのこ学級で過ごしてきたことがある子  
達ですよ。その引継ぎがされてないのは何故ですか。

保護者) ここまで皆さんが不安だとおっしゃっておられます。引継ぎに1年つまり出向と  
いう形になると思いますが、確保できないというのは当たり前ですよ。これだけ皆さん  
が言っておられて、それでも委託する人件費を増やすことを検討して、1人ずつは出向し  
てもらおうとか、当局から先生方をお願いするとか、そういう可能性はいかがですか。

事務局近田) ご意見いただきましたので・・・

保護者) こうして下さいと言っているのではなくて、これだけ不安な声があるので、それ  
を何とか解決する策として、市として考えたりはしないんですかということであって、私  
が申し上げたことによって、保護者から要望があったから「やります。」とかと言われたら、  
困るんです。そんなつもりで言っているのではなくて、全部できませんでは、だれも納得  
できないです。

事務局近田) ご意見をいただきましたので、引継ぎ期間を考えていきたいと思えます。確  
実には申し上げられませんが検討していきます。

保護者) 岩園の説明の時にも、5月までということもやり取りの中で出ていましたが、新  
たな資料では、1か月以上考えておりますとか書かれないじゃないですか。いつから始ま  
るんですか。

保護者) 今まで色々な意見を拝見しておりまして、かなり大きな事業を転換されることに  
対して、説明の仕方がすごく稚拙だと感じます。この発案は議員さんが発案されたん  
ですか。それとも青少年育成課ですか。

事務局近田) 青少年育成課です。

保護者) 青少年育成課からの発案に対して討議され決議されたんですよね。事業者の選定期間はいつですか。

事務局近田) 今月行う予定です。最終的には11月末です。

保護者) これは青少年育成課が日を動かせる訳ですよね。議案で決まっているわけではないですよね。

事務局近田) 動かさないです。募集の段階がありますので、それまでに皆様に説明を行わないといけない。

保護者) 事業者にはアプローチしているのですか。

事務局近田) 提案書は出ており、プレゼンをすることは決まっております。

保護者) 延期できますよね。こういう問題が起こって、何らかのアクションを起こさないといけない時に、担保できると思いますが、最終的に私たちは政治家さんをお願いするしかないですよね。嘆願書の署名を短期間に必要最低数は5%ですか。そういう形で動いて、議員さん経由で「何ら納得のできない説明会が開催されて、非常に不透明でクローズな諮問機関で事業者が決定される。」と。もう一つ、移動が問題なんですよね。移動にタクシーを使って、色んな所から行けば、一日10人1,000円を毎日365日になるわけでしょ。こんなお金出せる訳がないと思うし、市民税の使い方からすれば、すごい不公平です。この辺りはよく議員さんオクケーしたなと思うんです。すごい曖昧に、交通費を計上していますからね。その辺をもう一度、議員さんに話をして、本当にこれでいいのか私たちが言わないと仕方がないのか。

事務局近田) 交通費ですが、事業者に提案を求めています。タクシーではなくて、事業者のマクロバスを使っての送迎もあると思います。直営でも送迎方式はあり得ます。業務委託ではなくても、待機が出ないようにするには、施設改修ができない限りにおいては、送迎方式はとらざるを得ないと考えております。自校での学童が本線ですので、各学校に確認しております。

保護者) 他人を移動させることはすごいリスクなんです。公的施設からしても、我々からしても。保険はかけないとだめでしょ。保険費用は高くなりますよ。すごいもったいないことをしていると思うんですよ。もったいないという問題ではないですが、保険は全体かけないとダメだと思います。そうでないと大変ことになる。もう少し考えてからしないと、芦屋市が破綻してしまいますよ。10人乗っていたら、すごい補償金になりますよ。移動でタク

シーはすごいリスクーだと思います。市がやるには。民間だったらいいですが。

事務局近田) 責任は市にありますので、運営の業務を委託しますので、責任は市にあります。

保護者) 市民税は我々が払っていますからね。今までよりもコストはかかると思いますよ。

保護者) そうでなくても芦屋市の市民税はめちゃくちゃ高いですよ。学童費もすごい高いですよ。神戸市は半額 4500 円なんですよ。それを芦屋は倍の価格でみているわけなので、それなりにこちらは望みますよ。保険料の金額が上がるといいますか。

事務局近田) 保護者の方が市に納める保険料については変更しません。

保護者) 市が保険をかけてくれるということですか。

事務局近田) 事業者で保険は掛けます。

保護者) 単純に今の運営している金額を事業者に渡して、その中で運営してもらおうとなると、そこに車のコストや保険のコストを差し引いて、しかも事業者は利益を取って、そしてたら、人件費が抑えられて、指導員不足の解消というのはどこから安定した事業運営というのが、導き出されるのか、ずっと気になっています。

事務局近田) 人件費につきましては、指導員の人件費を提示してもらっています。ほぼ同じ人件費でやっていただくような提案を求めているのはお伝えさせてもらっていますし、それ以外のコスト、延長の時間の人件費も抑えられます。

保護者) 前の説明会で聞いたのは、延長はもとの学級に戻ってという話を聞いたんですが。

事務局近田) それは山手や宮川のことで・・・

保護者) 言われましたよね。メリットに切れ目のないようにと書いてあったが、「それはおかしい、削除してください。」と、宮川での説明会で言ったが、今また違うことを言ってますよね。覚えてないんですか。その場しのぎの言い訳を言われているだけで、統一されたものもないし、一貫性もないし、実態も把握されていないし、自覚を持ってやってください。諦めたくないから皆さんこんな時間まで残って時間を割いているので、これだけ言っても歩み寄ってくれないので、もう仕方がないかと諦めてしまうんですけど、どうしたらいいですか。「先生を変えないでください。」と子ども達に書かせたいいいですか。子どもも衝撃を受けていますし、軽視されているのが、不快で仕方がないです。

事務局近田) 子どもたちのことを考えると・・・

保護者) 簡単に言うなって!

事務局近田) わかりました。

保護者) 何故民間に委託すれば、指導員不足が解消されるのか、どうしてなのか。

事務局近田) 民間については、人を雇うノウハウもありますし、現在別のところで指導員を雇って運営をされているところになります。実績がありますので。

保護者) 芦屋にはそのノウハウはないんですか。

事務局近田) 芦屋市もやっておりますが、こちらの責任は責任ですが・・・

保護者) 同水準の金額で集まってないのに、何故民間ならノウハウがあつて集まるんですか。何が違うのですか。

事務局近田) 事業者は手広く展開しているので・・・

保護者) そこには質が入っていないと思います。大学生のアルバイトが来ているという事実は聞いております。

事務局近田) 芦屋市では支援員の資格を持った指導員を配置するという条件を付けております。

保護者) 条件を付けたとしても事業者がその条件を絶対守るという保証はあるんですか。

事務局近田) 確約させますし、できるところだけが手を挙げることになりますので、採用できなければ、手を挙げてこないことになります。

保護者) 民間の方からどこも入札がなくて、もうできませんということもあるんですよね。

事務局近田) 可能性はあります。最終的にどこもできないということになれば、直営のままということになってきます。

保護者) 学生のアルバイトという話がでましたが、学生なら資格を持っていればいいんですか。資格保持者2名と言い換えられるので、しっかり答えて頂きたいです。学生はありますか、なしですか。

事務局近田) 支援員の資格は、経験年数もありますが、保育士とか、教員免許を有する者

が、資格を取りに行くので、学生は資格を持っていなければダメということになります。

保護者) 資格を持っていれば、実務経験がなくても認定研修は受けられますよね。保育士資格は大学2年生で取れますけど。

事務局近田) 支援員については、経験年数を皆さんに公表してほしいと言われましたので、約束は守っていきたいと思います。

保護者) 何年以上やったらいいと思っているのですか。

事務局近田) 中心となる支援員2人は経験年数は、必要になってくると思います。

保護者) 今より質は下がるんじゃないですか。

事務局近田) 経験年数が下がることが質が下がることにはならないと思います。民間で実績として学童を運営していますので。

保護者) 現在の先生も長年継続してくれていますよね。現行の良いことが無くなってしまふってことが質の低下じゃないですか。質の低下がないと公言されていましたが、乖離があると思いますけど。

事務局近田) そこを質と考えるならば、公営の指導員は今まで何十年も指導員として頑張ってくれている方が何人もいます。経験年数はあくまで指標の1つ。

保護者) 選定するときにそれは提示されるんですか。事業者にも最低でも何年の経験がある人が何人いるが、事業者として雇っていても実際その人が芦屋市に配置になるかとかもわからないので、これくらいのキャリアの人を絶対に配置してくださいというのは、言うんですか。

事務局近田) プレゼンの時に求めていく予定にしておりますし、トータルの経験年数として持っているのであれば、それで判断します。

保護者) 今は教室が狭いから90人規模しか入れないとおっしゃっていましたが、人員が増えることによって、学校内に3教室目をいつまでに入れたいのかという、市の考えはありますか。

事務局近田) いつまでというのは、なかなか難しい答えになりますが、来年でも作りたいです。施設があつて、待機児童があればということですが、山手小学校でも同じです。

保護者) 今は4年生までしか受け入れてもらえないから、低学年から入会することになっ

ているので、4年生が結局入会できないと思って申請もしていない人もいます。来年から6年生まで受け入れることで、申請をしようとする保護者の方はたくさん増えると思うので、予定よりも大幅に増えると思うんです。人員も不足する、施設も足りない、浜風が2学級になるから、定員割れをしている学級に受け入れるという案が、すぐにどうしようもなくなると思うんです。その場合どのように対策をするんですか。

事務局近田) ベストは空き教室の利用だと思っております。山手でも確認しましたが、多目的室でも教室にしている状態で満杯であると。来年度空き教室が出れば、使わせてほしいと言っているが、まだ新1年生が不確定ですので、それがわかったら話ができると思っています。宮川でも同様です。基本は自校でと思っていますし、調査は行っております。

保護者) 宮川で交渉しに行ったときは、なんて言われたんですか。

事務局近田) プール棟であるとか、意見はあったが、コミスクが使っている場所ですので、色んなところとの調整が必要になりますので、これからということになります。

保護者) 事業計画にも書いてありますので、軸足を自校でということは、よくわかっています。でも私たちの子どもは今、学校に通っていて、3年生も4年生もその時期に放課後を過ごす場所が必要なんです。保護者の目線からしたら、事業計画に書いてあるので、もっと早く6年生までを受け入れて、待機が出てしまうでしょうけど、実際の待機の数を目に見えるところに出して、施設整備や民間の誘致をしてほしいと申し上げてきましたが、市の方針としてそれはやりませんと。そういうやりとりをいくらやっても、他の方が何も説明されてませんとおっしゃるのは、仕方がないと私は思います。もう何年も前から、大規模改修をしない限り学校の中に施設はありませんと言われてきたのに、空き教室ができたならやりますと今おっしゃるのは、言葉は悪いですが、詐欺まがい。6年生になったときには、部屋が空きましたというのは、今日来られている保護者の方には意味がないですよ。例えば、普通教室ではなくて、別の目的で使っている部屋なので、放課後だけでは学童に使ってもらえる場所がないのかとかを要求できなんでしょうか。学童保育が開級している時間帯において占有するというような理解はできないですか。

事務局近田) 難しいとは思っております。山手小学校でも改修工事を順番に進めていく予定は聞いております。子どもたちが外に出るといのは、本来の形ではないので、待機になる子どもたちのことを考えると、この方法でやりたいということはわかっていただきたいです。

保護者) 待機をカウントしてください。本来の形ではないのであれば。それでこそ、待機がいることを示して、整備して確保が実現できるんじゃないんですか。5カ年計画で来年で待機を0にしないといけないから、子どもをたらい回しにするなんて信じられないです。

保護者) 5カ年計画の中で、高学年を受け入れることと、待機を0にすることと、施設整

備をすることを目標に、31年度までにやってこられたわけですね。その間にすぎのこは9000万円もかけて2学級で運営できようとして整備をしたし、2学級になれば、低学年の待機が解消されて、4年生も結構な数が解消されて、10年も待たなくても高学年を弾力的に受け入れるとか、キッズスクエアとの連携も、協議をして少しでもハード面が無理なところでもやっていくというのは、民間委託よりは、公営のままの方が良いのではないかと。空き教室でもできるかのように、「移動を解消していきます」と言うのは、違うんじゃないですか。5年の間にやってこられてもよかったじゃないですか。できなかったことを、これからさもやっていくかのように言われると不信としか思えない。できる方法は民間よりも公営の方が可能性は高いということが言いたいです。

話しは変わりますが、議会に報告はされていますか。議員全員に聞いたわけではないですが、10月の下旬に聞いたら、選定の進捗の報告はなかったみたいで、私からの話で初めて知ったようでした。報告もしてなさそうですし、「ハード面で解消していきます、民間ならできます。」みたいなことを言われたくないです。

事務局近田) 議員報告については、タイミングがあり、事業者が決まった時に報告があります。

保護者) 報告がないと困りますって言うておられましたが、予算が通ってから2月です。反対議員ではなく賛成議員からも中間報告があつてしかるべきという話をもらいました。報告の内容より、今話している話の方が大事ではありますが。説明でハード面を探していると話されると信じる人は信じてしまいます。計画の中で五か年の中でできなかったことですし、少子化で空き教室についても1年2年ではすぐにはできないのであれば、其れより現実的な方法、よく知っている指導員が真ん中に立って連携をしていくべきではないでしょうか。解決のない、落としどころのない返事しかもらえないが。市民の5%である直接請求をしても否決されてしまいます。民間ありきというのが意味が分かりません。民意をもっと大切にしてもらいたいです。直接請求だって考えます。選定に指導員を入れてもらいたいというのは頼みの綱。

保護者) 今日私たちが言った意見を貴重なご意見と言いましたが、私達が言った中で反映してもらえらることを全部言うてほしいです。

事務局近田) 回答しながらのメモのため、テープも起こして確認も必要なので、全部を網羅していないかもしれませんが。

1. 加配指導員を専任でおくこと。
  2. 必ず守ること、またできれば守っていけることを表にして事前にサービス提供前に公表する。(12月中旬)
  3. 緊急対応時のリスク対策をもっと出すように
  4. 交通費の設定が曖昧である。(精査ができるように)
  5. 要支援への子どものフォローについて芦屋市の事業者が来ても問題ないか確認する。
- 他にもたくさん言われていましたが、今すぐに出てくるのは、以上です。テープで他の内

容についても確認を致します。

保護者) 選定の時に指導員が入るのは難しいですか？

事務局近田) プレゼンテーションに入るのは難しいです。

保護者) では、なにだったらできるのでしょうか？

事務局近田) 参考資料としてもらっているものがあるので、それみせて採点をして頂くことはできると思います。

保護者) それは指導員の先生にしてもらえますね。

事務局近田) まだ頼んではいませんが、どの指導員がやるとかは現段階では決められないです。

保護者) そこは全員ではないんですね。

事務局近田) 全員ではなく、一人、二人ということになります。

保護者) 全員の先生の方がいいのではないですか？その方がたくさんの意見が集まり、多くの眼で見てもらった方がいいと思います。

事務局近田) その分、時間がかかってしまいます。

保護者) かかって良いのではないのでしょうか？それが大切なことですから。

保護者) それはプレゼンの資料のみ指導員が見れるということですか？そのプレゼン資料を見て、わからないことがあったらプレゼンを見た人に聞くことはできるのでしょうか？紙を見て採点っていう事でしょうか？本当に採点してもらいたい気があるのでしょうか？

事務局近田) 決定をしていない事業者の情報ですので、

保護者) プレゼン資料も事業者情報の一部ですよ。それは見せることができ、他のはダメなのではないでしょうか？

保護者) 事業者の中で情報を見せてもいい事業者だけを入札をOKにしたらだめですか？

事務局近田) それはできません。事業者の情報を伏せる必要があります。

保護者) それはなぜだめなのでしょうか？

事務局近田) それは、事業者の強みの部分ですので、開示はできません。

保護者) プレゼンには行ってもらわないとプレゼンを評価した人が出した表だけではわかるのでしょうか？そういう評価の仕方は正しいのでしょうか？

保護者) その際は、仕様書は見ることができますか？もう出されているのですよね。そもそも10月の頭に他の役員から仕様書をつくる際に意見を保護者からも聞きたいって課長がおっしゃっていたと聞いていましたが、聞いてみたら、もう事業者に仕様書が渡されていて、その仕様書は業者が決まるまで見せられませんっていうのは、おかしくないでしょうか？その仕様書は指導員すら見ていない。向こうからの資料を見ただけで点数をつけるのは無理があります。そもそも見る気があるのかと感じます。仕様書の中に盛り込む気があれば、保護者の意見を入れることができるのに、それが入っていない(保護者の意見が)仕様書を示して、受けた事業者が来る。そしてよくプレゼンをするが、プレゼンの中でできるといったことが本当にできますか？喋っている様子を見て誠意があるか否かと判断し、その場で質問ができる。そういうものもなしに、それらを採点した表のみでその表を見るタイミングもわからない中で、こちらが求めているのは、ちゃんとした目線で判断をする人に入ってほしいということです。それが叶わなければ意味がありません。

事務局近田) そのプレゼンテーションに入ってもらうのは難しいです。非公開でしているものを、別の方が点数をつけるのは難しいです。事業者が決定した後で公開ができる段階で指導者のプロの眼から見て、その配点はおかしいと指摘することはできます。

保護者) それは却下もできるという事ですか？今これだけ反対をしても何も反映しようとはしていないのですよね。指導員がこれはどうかと思うといった場合、変えてもらえるのでしょうか？変えないんですよね？それでは意味がありません。先生たちの意見を入れてほしいとお願いしているんです。私達の質問にちゃんと答えていないです。我々の意図をちゃんと汲み取ってほしい。

事務局近田) それはわかっておりますが、契約の中で求められているイレギュラーなことができるのかどうか？ここでは確認が取れないです。

保護者) 努力はしていただけるのでしょうか？先延ばしにしてくれますか？指導員の先生を入れてくれますか？私達が求めているのはそのことです。どんな努力をしてもらえるのか？今持ち帰り、選定が始まる前にどんな努力ができるのですか？

保護者) プレゼンを延ばしてもらうのが一番だと思いますが。保護者の意見を聞いて、問題点があり、雇うためにアイデアもあり、一旦見直すために巨額なお金が動く為、プレゼンを待ってもらうことはできないのでしょうか？変な投資を行うより、プレゼンを待つと

いう事を優先すべきだと思います。実際に、民営化がこけてしまった、無理でしたという時も、業務委託料は発生する時に市民は納得がいくのでしょうか？保護者がこれだけ反対をし、時間を割いたのにうまくいかなかった場合の職員の責任は非常に大きいですよ。今保護者から出ている意見を持ち帰り、噛み砕き、プレゼンに反映させることも難しいのでしょうか？

事務局近田) うかがった話について反映はしていきます。

保護者) どう反映していくのですか？もう業者には日時も言われているのですよね。直近と言われていたので、もう行われるように思いますが、先週末から今日にかけて臨時に集まるという事をする必要があります、こういったイレギュラーの状況が起こっているのです、延期するという説明はできないのでしょうか？税金の無駄遣いにもなりえます。市としては、されようとしていることは、芦屋市として本当に分かった上で、賛同が得られているのでしょうか？議会が通ったということはわかっていますが。しかし、話がここまで平行線をたどっており、妥協点が見い出せないのは通常ではないですよ。このまま進めて委託をした後に、こんなことになっていた、市役所だけでなく芦屋市民が良かったと思えるような進め方をしている。スケジュールありきで進めているが、このままでいくのですか？この説明の本当の目的ではない。がんばろうと職員もしてもらっているのはわかるし、賛成をしたいが、もう少し考えてもらいたいです。時間を割いてもらっているが、残念。今答えられなくても明日でも明後日でも指導員が入れるのか答えてほしいです。

事務局近田) それは答えにくいです。契約との確認がありますので。

保護者) 明日、決定をする前では遅いので、契約と確認してください。

事務局近田) 明日確認します。

保護者) 可能であれば、入ってもらえるのでしょうか？

事務局近田) 可能であれば、入ってもらうことはできるが全員に入ってもらうのは難しいです。1人とかになります。

保護者) 1人であってもその人が資料を読む時間も必要ですよ。

事務局近田) それを読む時間はないと思います。

保護者) やはり遅らせるべきです。

保護者) それは延期できますよね。関係者には迷惑がかかるが、こちらが事業を発注する方なので、延期はできるはずですよ。

保護者) そこを簡単に延期できないと言わないでほしい。

保護者) 延期できないと言ってないですよ。

保護者) プレゼンが明日という話もあるが、プレゼンはしても決定しないでほしい。

保護者) 今、いろいろと保護者の話を聞いて考えてもらっているが、延期にしようとする考えはありますか？

事務局近田) 今言えませんとしか、契約に確認を取らないとしか言えません。

保護者) 確認をして、交渉してほしいです。保護者の要望があがっているので延期をしてほしい、考えているという事を上にも言ってほしい。

事務局近田) こちらとしては、はいとは素直には言えません。確認を取りたいです。

保護者) こちらの要望は何も反映しないという事ですね。今反映すると言っていることは当然のことばかりです。(最低限の事) こちらが求めている選考に関する事は考える気がないのであれば、この時間が無駄だったということです。

保護者) 業者が決まるのは11月終わりごろと言ってられましたよね。

事務局近田) 最終的に決まるのは、11月の終わりくらいになります。

保護者) プレゼンをして、選定委員会もやり、業者決定をしてそれがすべて終わるのが11月終わりくらいという事ですか？今日は13日なので、あと2週間なので、ここ数日でプレゼンが終るという事ですね。そこに入れるという返事をするのは、

保護者) いつ返事がもらえますか？全保護者にしてほしい

事務局近田) メールで連絡をとらせてもらったらいいでしょうか？また、マメールを使わせてもらっていいか？

保護者) そもそも教育委員会が全保護者に連絡をとれないのがおかしいです。学保連のマメールをつかうのか？なぜ市がセットアップしないのか？意味がわかりません。

保護者) メールについては今までこれほど切迫した状況ではなかったので、プリントで対応ができていたが、市がメールを流す手段を持っていなかったのだと思います。但し、7月5日、8月24日、9月の集会のすぐ後も保護者の方も不安が大きく、委託には賛同できない

ので、このスケジュールでは難しいと繰り返して申し上げているのに今回の対応は、プリントを配るタイミングで対応できないのはそちらの責任ではないでしょうか？

保護者) やはり拙速なんですよ。きっちりとした拙速とは言われないスケジュールで間に合わなければ、今の現行のまま 2 学級にする方法を考えて、高学年の受け入れを始めた時にこうだというところで協議をすることが今望まれています。こんな急なスケジュールで混乱を招き、保護者のアナウンスも届かない、話せば話すだけ発覚していく。これから学童を利用する児童の事を考えると心配しかないです。とりあえず、4月の時点で現行ですぎのこ学級とらいおん学級で必要な状況を確認しながら、来年、受け入れてみて、六年生の募集も受け入れてみてはどうでしょうか？待機ゼロにするという課題があることとは思いますが。いろいろなことを協議しながら、もっとできることがあるのではないのでしょうか？議会に提案した側、業者にも発注側した側、これだけの案が出た訳なので、色々な案を集約し、それに対して反対をする人がいるのでしょうか？議会が反対をするのでしょうか？ここは市が責任を持って、市が担当課が委ねられている訳なので出来ないわけがない。

事務局近田) この民営化に関しては、やらなければなりません。マメールで連絡をお願いし、明日に確認を取り、流させていただきます。

保護者) 今日参加をしていない保護者にもわかる内容でお願い致します。子ども達は目が覚めて泣いてしまうほど小さい子ではないですが、みんな子どものことを心配しながらもここにいます。何も聞いてもらえず、こんな時間までここにすることしかできないんです。

事務局近田) 今回を聞かせてもらったお話の内容については、事業者にも、選定の中にも大きな点数として反映をすることも考えています。今は不安でしょうが、今回の選定について安心を頂ける内容でできるようにしていきます。

保護者) 先延ばしにはしないという回答ですね。上への直談判はしないということですね。今のは先生を一人入れるということへの対しての返事だと思いますが、先戻しはする気がないという事話をされましたよね。

事務局近田) 今現在はそういう返事しかできません。もしするとしても明日契約と確認を取らなければなりません。

保護者) する気はあるのでしょうか？市の上の方は別として、今前に座ってられる職員は、延期をしようとする気が、我々の気持ちを汲み取ってする気があるんですか？

事務局近田) 立場的には延期はできないと考えています。但しご意見を頂いたことについては、確認を取り、できるようでしたらその対応はさせていただきます。

保護者) 延期をしたら何がどう変わりますか？

事務局近田) 想定はできませんが、保護者説明が遅れることも可能性はあります。事業者との契約がどの程度でできるかもできます。

保護者) 遅らせたからといって、それを理由にされると困ります。無理であれば、公営の現行での2学級というのは以前に約束をしてもらったと思います。

事務局近田) それは、手を挙げた所が全くなかったとか、そういう条件のもとでという事になります。全く何もやりませんということではありません。

保護者) 時間的に無理だったら選考を延期しますと、全く保護者が納得をしていないので延期せざるを得ないのでは。そのせいで非常にタイトな申込みの期限を保護者に課して、無理矢理すすめていくのですか？今もギリギリでしている選考を遅らせて、最初設定をしていた申込み開始を守ったままするというのは、前のスケジュールが間に合わないので、公設公営のまま2学級のままでやるというのはできなくはないという事ですか。

事務局近田) 少しスケジュールが遅れるとは思いますが、そのことで公設公営になだれ込むという事は、考えておりません。こちらの考えは公設民営ですので、スケジュールはタイトになりますが、皆様には影響の出ない形ですすすめていくつもりです。

保護者) 来年には絶対民営に委託するという事ですね。

事務局近田) こちらとしてはその考えです。

保護者) 選考を遅らせたとしても、新年度には公設民営は変わらないという事ですね。

事務局近田) 新学期開始は変わりません。

保護者) 引継ぎはどうなるのでしょうか？子どもにすごく影響してきますが？

事務局近田) 引継ぎは、4月も含めてという可能性もあります。事業者が決っていない段階では具体的な話は難しいです。

保護者) 市が決めることではないのですか？事業責任者ですよ。

事務局近田) 大体の編成としては3・4月そのあたりを考えている。いつという形ではお答えができません。

保護者) 今のご返答であれば、4月の民間委託ありきであったら、混乱を強めるだけ。本当

であれば、手をあげられないちゃんとした基準がきつちりとあつて、手をあげないかもしれないことも想定をして、公営で続行することも並行して考えて、進まないで4月で2学級は無理じゃないですか？だから民間委託で2学級なんだとおっしゃるのだと、この場にいる意味がない。良かれと思ってしていることが、どんどんスケジュールが押し進められていると言われ、こうなりましたと言われて、にじいろの時のように。今から公営続行かもというその可能性もありますか。手をあげないなんてこと、思ってもらえないですね。

事務局田中) 何回も申し上げますが、市の方針としては、4月から民間事業者への委託というところでございます。その方針が変わることはございません。

保護者) 全く保護者の意見を聞き取っていないという事に一切の罪悪感もないですか？

事務局田中) 罪悪感があるとかないとかいう問題ではなく、

保護者) あります。罪悪感がないんですね。わかりました。

事務局田中) 必要ですので、この案が最善として提案させてもらっています。

保護者) 色々な可能性をくまなく検討をして、この体制が絶対必要だと絶対言っているんですか？

事務局田中) あくまで施設整備ができない学校の子も達の行く場所がないという状況を避けたいという事です。

保護者) 作ればいい。

事務局田中) その対応策として今回の拠点方式も提案させてもらっています。別の学校に行くことを前提にこの方策を提案しているわけではありませんのでご理解をお願いしたいと思います。

保護者) わかっています。当然です。具体的にどういう努力をされたんですか？これしかない判断に行きつくまで。具体的に

事務局田中) 具体的に言うと方法論としては、色々検討してきました。保護者会と意見交換会もしてきました。してないと言われる方もおっしゃる方もあられるかもしれませんが、方法論も含めて意見交換をしてきました。

保護者) 意見交換だけですか？

事務局田中) そうですね。意見が100%あっていないところもちろんあるかと思いますが

が、それは市は市としての課題もありますので、

保護者) ちょっといいですか？まず、設備を確保するために具体的にどんな努力をされたんですか？本来でしたら自分の学校で学童するのが基本だと思います。それはそちらでもはっきりとわかっていることですよね。それに対してどういう努力をされたのでしょうか？

事務局田中) 山手小学校のことでよろしいでしょうか？一番厳しい状況なのは山手小学校です。運動場に既にプレハブ校舎も立っており、多目的ホールも4つに分けて普通教室として使用しています。今以上に施設整備をする状況にはなく、学校とも何度も話をしています。体育館の大規模改修タイミングしか、今、考えられる可能性、考慮できるとすれば、その時しかないという判断の中で、その時にむけて担当課とも協議をしている所ですが、今どうにかできる状況というところまでは至っていません。今の所、学校で出来る可能性は非常に低いです。課長が申しあげました空き教室の事ですが、児童数はピークを過ぎておりますので今後は下降線を辿るという所の中で空き教室がでるタイミングを計っていくということで、課長が申しあげた所です。山手小学校同様、宮川小学校においてもピークは過ぎておりますので、そういう意味では、空き教室の可能性は絶えず探っていくという状況には変わりません。学校の敷地内でやることに軸足を置くという事は、間違いございません。できるだけそういう方向で進めていきたい。学校を移って頂くという方法論を申しあげていますが、実際にはその数をできるだけ絞るように今後検討していくというはっきりとこの場でお約束申しあげます。今現段階で実施できる方法の中で最善の方法は、今ご提案させて頂いている方法であると考えております。

保護者) ではなぜキッズスクエアをここ数年進めてきたのですか？

事務局田中) 最初に平成27年に新制度に移る時に全体の状況をみてどう方向性を位置づけるかという中で、放課後子供教室を充実されることで全児童対策の事業ですので、入会基準を見ながら高学年の子どもの方が待機になるだろう、また低学年を優先的に入れていく方向性としては、はっきりしてましたので、高学年になれば、それぞれ発達段階もかわってきますので、放課後子供教室事業で補完機能もあるだろうと。全児童対策事業ではあります。

保護者) それは間違っていたという事ですね。

事務局田中) 別に間違っているとは思っておりませんが、補完機能であるという事も間違いございません。主たる目的は違うという事は何度も申しあげている所ですが、補完機能もあるという事もこれまでも申しあげてきた。それについては子ども子育て会議でも申しあげてまいりました。そのところで、そうではないという意見は頂いておりません。

保護者) 私が子ども子育て会議でずっと言ってきたのは、キッズスクエアをやると学童の

教室がたりなくなるということをずっと言ってきました。

事務局田中) キッズスクエアの教室を確保するから、留守家庭の専用区画が確保できないという事ではないと考えています。先程も話がありましたように留守家庭学級の一時的な専用区画の利用は考えておりません。

事務局近田) 貴重なご意見を頂きましたことにつきましては、早急にするようにしていきます。

保護者) 事業者の選定で、基準(点数)をすべての事業者がクリアできていない場合は、今迄通りと考えてよろしいでしょうか？

事務局近田) 契約の内容にはいろいろとあります。業者を指名してプレゼンテーションを行っているという段階です。それがだめという事になった場合、全国に公募という形でプレゼンテーションを業者が行う形が2つめになります。時期的なものがあり、そこまで行き着くとぎりぎりという形になるかもしれません。どこも手をあげなかった、ラインから下がった業者しか来なかったという形になった場合、直営でそのままという形になるということを想定しています。

保護者) じゃあ(直営のまま)できるってことですね。

事務局近田) その場合は、人員の配置の部分でリスクがあります。極端な話ですが、人員配置の都合でお休み、臨時休業という形になる場合も可能性としてあります。

保護者) 先生ができると言っているのになぜなのですか？

事務局近田) 職員を配置しているのはこちらですので、常に危機感をもっています。

保護者) 事業者が守るべき、項目を保護者の方からも意見が出て、やって頂けると思いますが、もし事業者が守れなくなった場合の罰則みたいなものはありますか？

事務局近田) 最悪は、契約解除という事になります。ただそれになるまでにこちらが指導をしてということになりますが、そういうことのない業者を選定するつもりでおります。

保護者) 万が一、そういった業者と契約をしてしまった場合は、

事務局近田) そういうことになれば、契約解除となります。

保護者) 解除をした後はどうなりますか？

事務局近田) 次の事業者を探すという事になります。

保護者) その間はどうなりますか？

事務局近田) 想定はいろいろとありますが、決まるまではその業者にやって頂くことになります。

保護者) 罰則を設けられるような会社をずっと使うという事ですか？

事務局近田) 1～2週間程度ですが、その間直営で賄うという考えもありますが、それができないので、業務委託のまま移るざるおえないという形を想定しています。

保護者) それは一度目の選考で落ちた業者を採用した形になりませんか？

事務局近田) それは、新たな選定のし直しですので、落ちた事業者以外の所も全部選定を行ないます。

保護者) 手を挙げてくれればですよ。

事務局近田) そうですね。

保護者) 学童の閉級とか話になりませんか。そんなことがまかり通るんですか？

事務局近田) まかりとおらないから、このような形でやっております。

保護者) ですから4月から無理だったら、公設公営の今の形ではなくても2学級というのでも視野に入れながら、選考すべきではないですかと何回も言っているのですが？民間で選考するのは進まれているので、4月の時点で閉級とか、公営でもそのまま2学級にもならず待機のままとかそういうことは絶対ないという事を前提に、今どっちの可能性も考えるべきだと思います。進まれているので、もうやめないし、とまらないし、待たないし、最悪の事態を考えて、閉級とかいうのではなく、考えていないってそうならないのと言うのではなく、事業者が手を挙げなかったり、基準を満たさない時に公募などと言っていたら4月を過ぎてしまう可能性もある。混乱を招くだけですし、待機もそのままというのはあり得ない。閉級なんてありえないでしょう、両方考えながら進むべきでしょうと言っているんです。NOだといわれるのなら、話にならないんじゃないですか？ありきで進んでいるから、そういう話になるんですよ。閉級とか平気で言われるわけですよ。こんなことをお互いに望んでいないじゃないじゃないですか。

事務局近田) こちらも最悪の場合という前置きをしているのは、そういうことです。

指導員) 私達, 子ども達が不利益になるような閉級とかにはしません。

事務局近田) それは十分かっております。

組合) 失礼ですよ。謝ってください。

事務局近田) 申し訳ありませんでした。本日は長いことありがとうございました。またメールとかで御連絡お願い致します。

以 上